



高島市
農畜産業・水産業
振興戦略プラン

高島 大地と水の “恵み” “なりわい”
～ 新しい 高島版 農畜産業・水産業の実現 ～



高島市農畜産業・水産業振興戦略プラン

目次

1. はじめに	1
(1) 背景	1
(2) 目的	6
(3) 位置付け	6
(4) 計画期間	6
2. 現状と課題	7
(1) 農地	7
(2) 農業生産	10
(3) 農家	13
(4) 畜産業	19
(5) 漁業	21
(6) 6次産業化等	26
3. 意向調査	32
(1) 市民の意向	33
(2) 農業生産者の意向	34
(3) 消費者の意向	39
(4) 道の駅・直売所の意見	41
4. 高島市農畜産業・水産業総合戦略	44
(1) 将来像	44
(2) 施策の体系・評価指標	45
施策項目1 生産基盤	46
施策項目2 農業生産	50
施策項目3 担い手	55
施策項目4 畜産業	57
施策項目5 漁業	59
施策項目6 6次産業化等	61
(3) 連携事業	64
(4) 連携方針	69

1 はじめに

(1) 背景

■人口減少社会の到来

高島市では、平成 27 年 10 月に「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。本市に深刻な影響を及ぼす人口減少・高齢社会の到来に対応するため、今後 5 年間の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策がまとめられています。

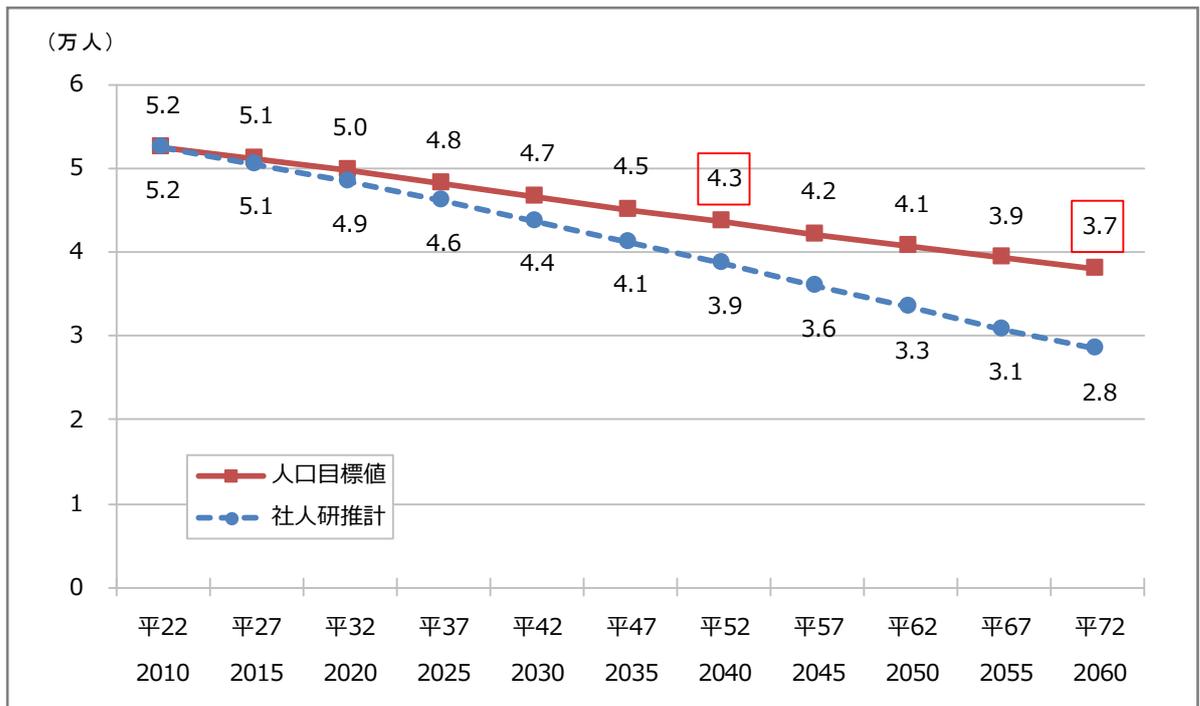
高島市内の農業・農村のさまざまな課題の解決に向けて、平成 21 年には「高島の農業活性化プラン」を策定し、5 年間の中期的な施策の展開方向を示しました。この計画期間を経過したため、高島市での人口見込みや消費者ニーズなど、社会情勢等の変化を踏まえて、あらためて高島市における農畜産業・水産業についての新たな施策の展開方向を定めていく必要があります。

国では平成 27 年 3 月に食料・農業・農村基本計画を策定し、超高齢社会、人口減少社会の到来を前提として、総合的な施策を定めています。以降、平成 27 年 10 月に環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定大筋合意に至ったことを踏まえて、内閣府より農林水産分野に係る基本方針も示されています。

滋賀県では平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とする「しがの農林水産業の基本計画」が策定されました。この基本計画の中で目指す姿を「産業振興」「地域づくり」「環境配慮」の 3 つの視点から描かれており、また他分野との連携施策を推進することも位置付けられています。

これらの状況を踏まえて、高島市農畜産業・水産業振興戦略プランを策定し、高島市の農畜産業・水産業の将来像と戦略の基本方針を定め、高島市の人口増加と産業振興を図っていきます。

平成 27 年 10 月に策定した、高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、取り組み成果となる合計特殊出生率の改善や社会増減の縮小を見込み、将来の人口目標を次のように設定しています。



資料：高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

総人口の推移

基本目標	基本的な方向性
①高島における安定した雇用を創出する	人材の徹底的な活用、新たな雇用の創出、地域産業の活性化 KPI（※）：雇用創出数 5年間で500人
②高島への新しいひとの流れをつくる	周辺市町への若者流出の流れを変える、20歳代、30歳代のUターン人口を増やす、市外からの移住者を増やす社会減に対する対策 KPI：転入者数 5年間で2,500人
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出生率向上のための子育て環境整備 KPI：出生数 5年間で1,500人
④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	地域の自立力の向上、都市構造のコンパクト化、人材の徹底的な活用、新たな雇用の創出、ストックマネジメント KPI：小さな拠点数 5か所

※KPI・・・重要業績評価指標 Key Performance Indicator の略称 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

（1）「高島における安定した雇用を創出する」政策分野

基本的なテーマ

- 地域産品の徹底的な強化
- 高島に暮らすすべての人に仕事（役割）を生み出す

《基本的方向》

- ・雇用機会の確保や創出につながる地域特性を活かした産業振興を図ります。
- ・地域産品や地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大を促進し、安定的な雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。
- ・創業や就業のための企業や人材の誘致を展開し、新たな雇用の確保を図ります。
- ・高齢者の知恵と経験、技術を活かし生涯働くことが出来る就労の場の確保や、地域への貢献、潜在的な労働力の活用を含めた人材の育成・定着などを通じて地域産業を支える人材の確保を図ります。

《具体的な施策》

◆農林水産業

- ・地域資源を活かした新たな商品開発に取り組むとともに、高付加価値化、ブランド化により競争力を強化します。
- ・食の安全にこだわってきた本市の食材を活かした農畜産業・水産業の振興を図ります。
- ・市面積の約7割を占め、利用期を迎えている豊富な森林資源を活用した林業の6次産業化に向けた取り組みを進めます。
- ・琵琶湖を有する環境を活かし、固有水産資源の生産、振興を図ります。
- ・後継者確保や新規就業者の受け入れなどを進め、持続可能な産業振興を図ります。

資料：高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略
農林水産業に関する施策

■ T P P への対応

平成 27 年 10 月 5 日、環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉参加 12 か国は T P P 交渉閣僚会合において協定の大筋合意に至り、平成 28 年 2 月 4 日に T P P 協定の署名式が行われ、協定の発効に向けて各国で議会の承認を求めるなど手続きが本格化しています。

このような状況に対して、国は、国内の農林水産業への対応について下に示すような農林水産分野に係る基本方針が示され、対応が進められている状況です。

1. 強くて豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村づくりに向けた体質強化対策

担い手の育成・確保、農地集積・集約化、農業生産性の向上、国産の強みを活かした差別化や 6 次産業化等による高付加価値化、国産合板・製材の生産性向上、持続可能な収益性の高い操業体制への転換、国内外の新たな需要開拓など農林水産業の体質強化対策を講ずる。

併せて、外国産の輸入増大等による影響度合いが大きい農林水産加工業の再編・合理化を推進する。

2. 重要 5 品目対策

重要 5 品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品及び甘味資源作物）については、上記 1 の対策に加え、品目毎の合意内容に応じて適切な措置を講じる。

（1）米：備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食い止め

（2）麦・甘味資源作物：国内産品の安定供給が図られるための環境整備

（3）牛肉・豚肉・乳製品：経営の継続・発展のための環境整備

3. その他

新たな国際環境の下で国内農林水産物の生産を行っていくことへの国民的な理解を増進するための施策を講ずる。

農林水産分野に係る基本方針

資料：内閣府

滋賀県からは、「しがの農林水産業の基本計画」（平成 28 年 3 月）において、「農畜水産物の輸出促進」「『食と観光』推進の視点からのインバウンドへの対応」「消費者との連携強化」「競争力のある担い手の確保」「農産物の収益性向上」「畜産クラスター等の畜産分野の対策」「養殖漁業等の水産分野の対策」「生産者が将来にわたって経営に取り組むための対策」が提示されています。

密に情報交換を図り、国・県施策とも連携しながら対応していく必要があります。

■米の生産調整の見直しについて

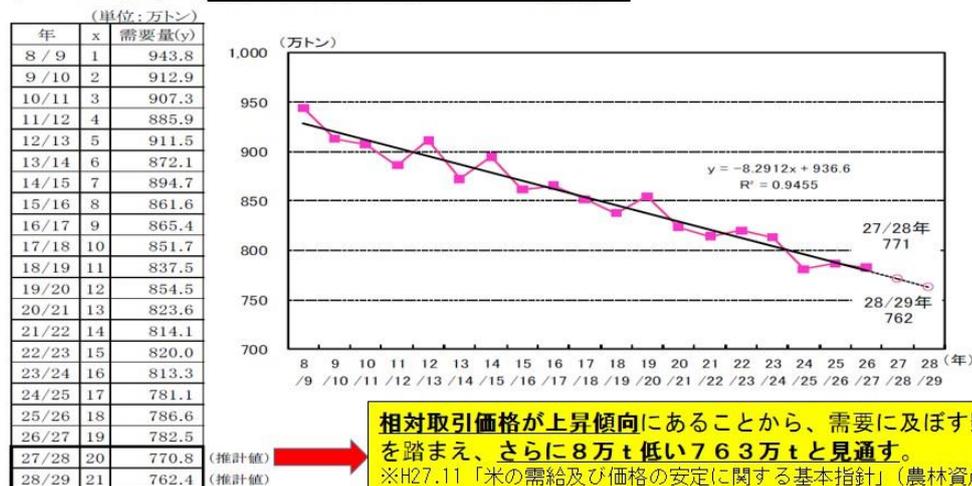
平成 25 年 12 月 10 日に政府が決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」により、経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度（多面的機能支払）の創設、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物の本作化による水田のフル活用及び米の生産調整の見直しを含む米政策の改革が進められています。

この改革により、平成 30 年産を目途に行政による生産数量の配分が廃止され、生産者自らの経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた生産・販売をすることになります。

加えて、国内での米の消費量が年間約 8 万トンずつ減少している中、主食用米や非主食用米の契約栽培、麦、大豆等の本格的な作付けによる安定生産を図るとともに、野菜等の地域振興作物の作付け拡大にむけて、生産者団体や農業者が一体となって取り組みを進めて行く必要があります。

主食用米の需要動向について

◆ 全国で毎年約8万tずつ減少



主食用米の需要動向

資料：農林水産省

(2) 目的

「高島市総合計画」および「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、人口減少・少子高齢社会に対応しながら、高島市の農畜産業・水産業の健全な発展を図ることが必要です。優れた景観や豊かな環境を維持・保全しながら、地域資源の効果的な活用、林業、商工観光との枠組みを超えた連携を進め、地域住民や都市住民との交流・連携を図り、農畜産業・水産業に係る施策を総合的に実施していくため、「高島市農畜産業・水産業振興戦略プラン」を策定し、施策の展開方向を定めます。

(3) 位置付け

本戦略プランは、「高島の農業活性化プラン」(平成 21 年 11 月)の後継として、「高島市総合計画」(平成 19 年 3 月)を上位計画とする農畜産・水産部門の基本計画として位置付けられます。

併せて「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 27 年 10 月)に基づき、人口減少に歯止めをかけて、将来的に年代バランスのとれた人口の安定化を図る目標達成に向けて、農業部門から取り組む方針を示す計画としても位置付けられます。

(4) 計画期間

本市の農畜産業・水産業に係る中長期的な計画として、計画期間を平成 28 年度から平成 37 年度の概ね 10 年間として、5 年間で中間見直しを行います。

ただし、施策の進捗管理を行うための評価指標は、高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間(平成 31 年度)を念頭に置いて、平成 31 年度を目標年の基本として設定し、以降の計画期間については、指標項目や目標値の再設定を含めて、改めて検討を行うことで、社会情勢の変化に対応しつつ、効果的な指標となるよう努めます。

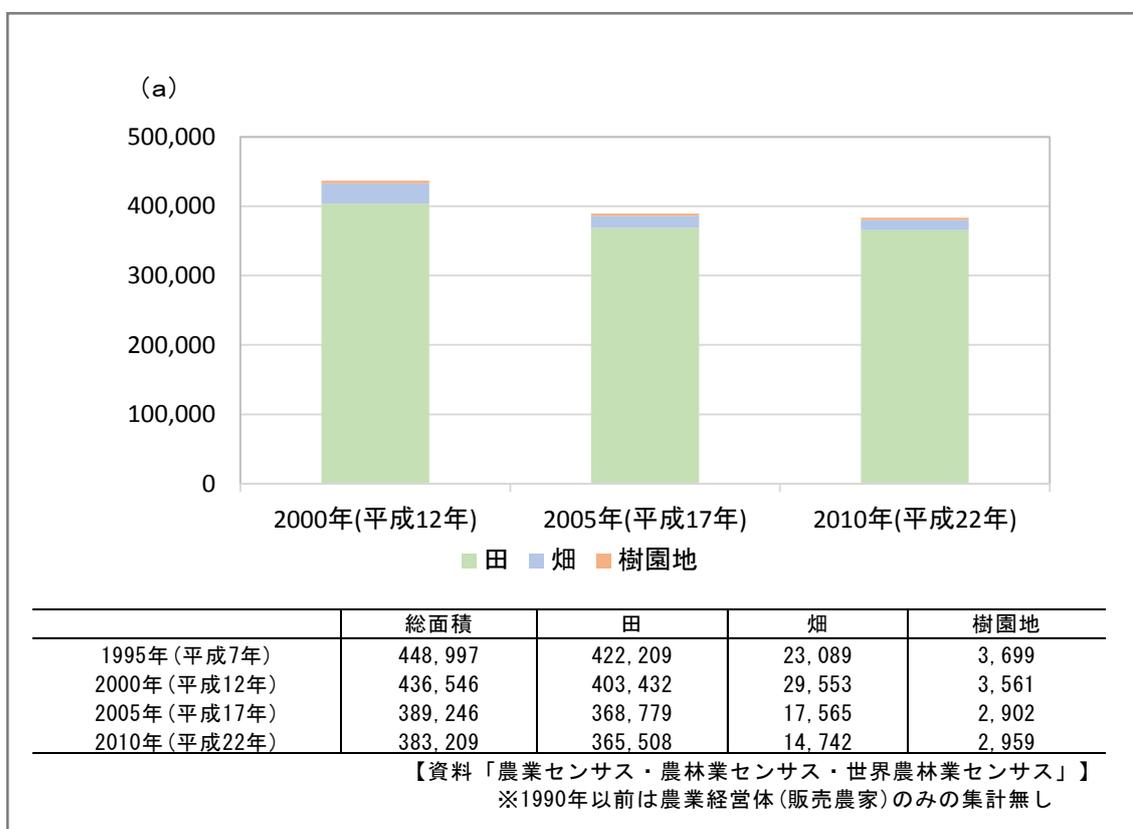
2 現状と課題

(1) 農地

■ 経営耕地面積

平成 22 年の販売農家の経営耕地面積を見ると、田（95%）、畑（4%）、樹園地（1%）と田が大半を占めています。平成 22 年の値を平成 12 年と比較すると、総面積（88%）、田（88%）、畑（91%）、樹園地（83%）といずれも減少しています。

特に経営耕地の大部分を占める田について、国内の主食用米の消費量の減少、販売価格の低迷といった状況に加えて、主食用米の生産数量目標の行政による配分が廃止される将来を見据えて、地域の担い手となる農家や集落営農組織への農地・農作業の集積・集約化を進めるため、農業水利施設や区画整理等の基盤整備を進めていく必要があります。あわせて、食用米以外の野菜生産や耕畜連携と家畜用飼料の自給に向けた飼料米の生産を推進する等、水田のフル活用を進める必要があります。



経営耕地面積の推移

■耕作放棄地

耕作放棄地面積を見ると、年々拡大傾向で推移してきており、平成 27 年には 283ha となっています。

特に、中山間地域を中心として耕作放棄地は増加傾向で推移している状況にあることから、耕作放棄地を増やさないための生産基盤の整備、獣害への対策を強化するとともに、耕作放棄地を再生する取り組みを検討し実施していく必要があります。

耕作放棄地面積

	面積
2000年(平成12年)	123
2005年(平成17年)	244
2010年(平成22年)	247
2015年(平成27年)	283

【資料「農業センサス・農林業センサス・世界農林業センサス」】

■生産基盤の整備

市内の農地は、効率的な利用を目指して、3,491.8ha のほ場整備が行われていますが、施工の時期が古い地区等で施設の老朽化が進んでおり、補修や更新が望まれている地区もあります。また、ほ場整備が行われていない地区については、地権者の離農、土地改良事業分担金の負担増等の課題から整備に向けた取り組みが進んでいない状況ですが、農業の持続的な発展を支えていく必要があります。

■基幹農業水利施設

中心となる用水・排水施設である基幹農業水利施設について、老朽化が進行しています。これら基幹農業水利施設の整備時期はほぼ同時期に集中しているため、現状のまま推移すると、更新時期が集中することが懸念されます。

そのため、施設ごとに診断を行い、その診断結果に基づいて、施設の老朽化対策と計画的な更新整備を実施していく必要があります。

■中山間地域の状況

高島市は総面積の約 7 割が山林となっており、多くの農地が山林の周辺にあります。これら中山間地域では、琵琶湖周辺の平坦な地形にある地域と比較して、農地の規模が小さく、傾斜地が多いことから作業効率が低く、担い手不足がより深刻な状況となっており、日常生活の基盤確保と併せて、農業生産基盤を維持していく必要があります。

■鳥獣害

高島市のシカ、イノシシ、サル、鳥類による被害額は、年間 4,103 万円（平成 27 年度）となっています。本市における対策として、獣害防止柵等の整備や有害鳥獣の捕獲を進めてきた効果もあり、被害面積、被害金額ともに減少傾向で推移しています。

農業者の耕作意欲を維持し、中山間地域を含めて本市の農地を保全して、本市の農業振興を図っていくため、これまでの対策を継続・強化し、鳥獣による被害を抑制していく必要があります。

鳥獣害による農作物の被害状況

項目	種類	H22	H23	H24	H25	H26	H27
被害面積 (ha)	シカ	23.99	17.66	13.78	12.98	11.76	16.83
	イノシシ	22.15	15.21	11.36	14.27	13.95	11.57
	サル	16.24	9.28	9.12	6.1	4.7	3.9
	その他	9.14	6.4	6.34	6.17	11.92	5.86
	計	71.52	48.55	40.60	39.52	38.10	38.16
被害金額 (万円)	シカ	2,132	1,577	1,298	1,243	1,120	1,686
	イノシシ	2,215	1,529	1,228	1,455	1,425	1,154
	サル	1,937	1,168	1,102	847	681	507
	その他	1,325	818	888	770	1,018	755
	計	7,609	5,092	4,516	4,315	4,244	4,102
被害集落数		103	93	82	86	98	109

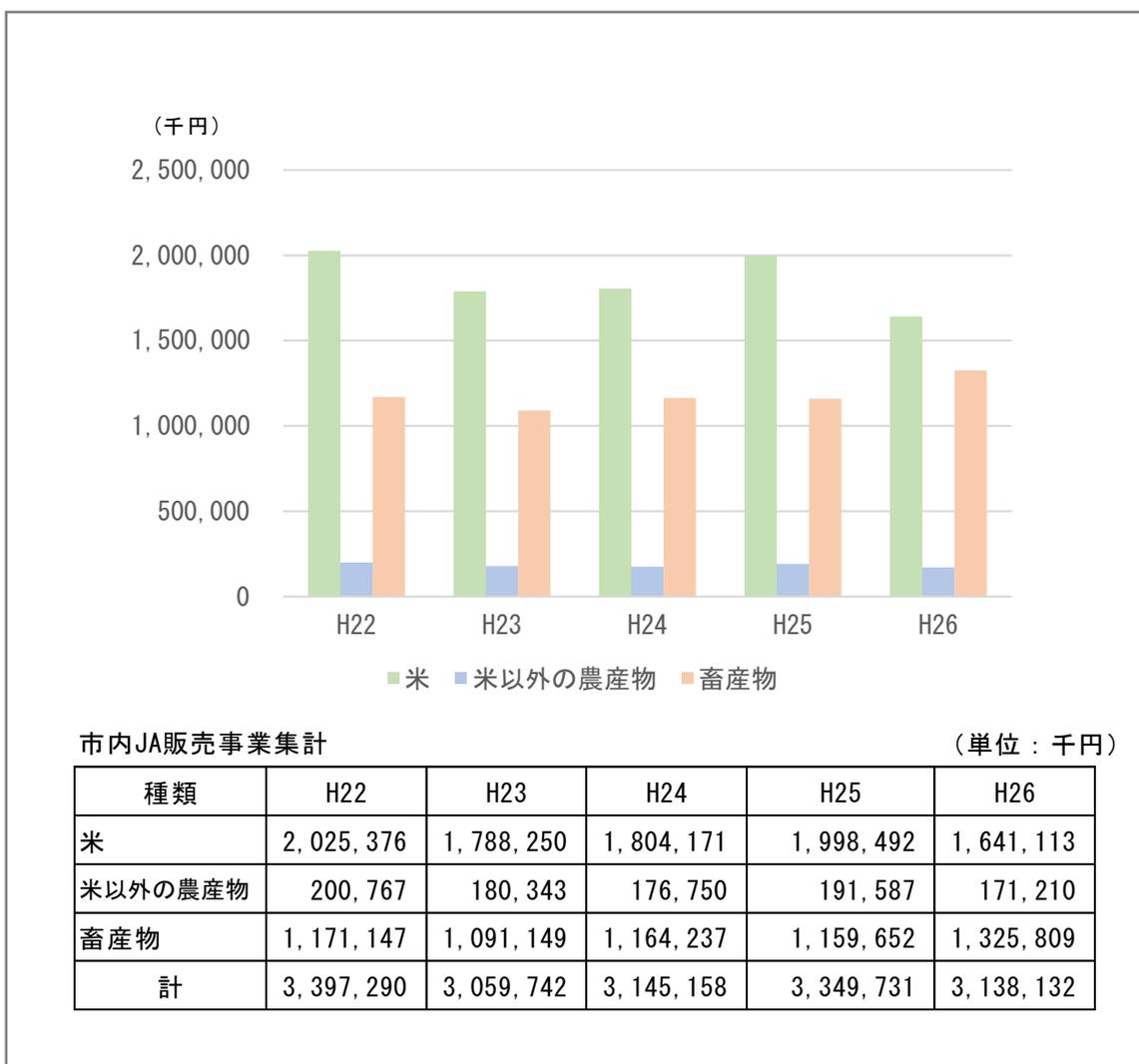
資料：各集落営農組合から市への報告

(2) 農業生産

■市内JA販売額

近年の市内4農協における農畜産物の販売額を見ると、米は減少傾向、米以外の農産物は横ばい、畜産物は増加傾向にあります。

近年、主食用米の消費量が減少しつつある中で、将来の本市の農業を考えると、野菜を始めとする主食用米以外の生産振興を図っていく必要があります。



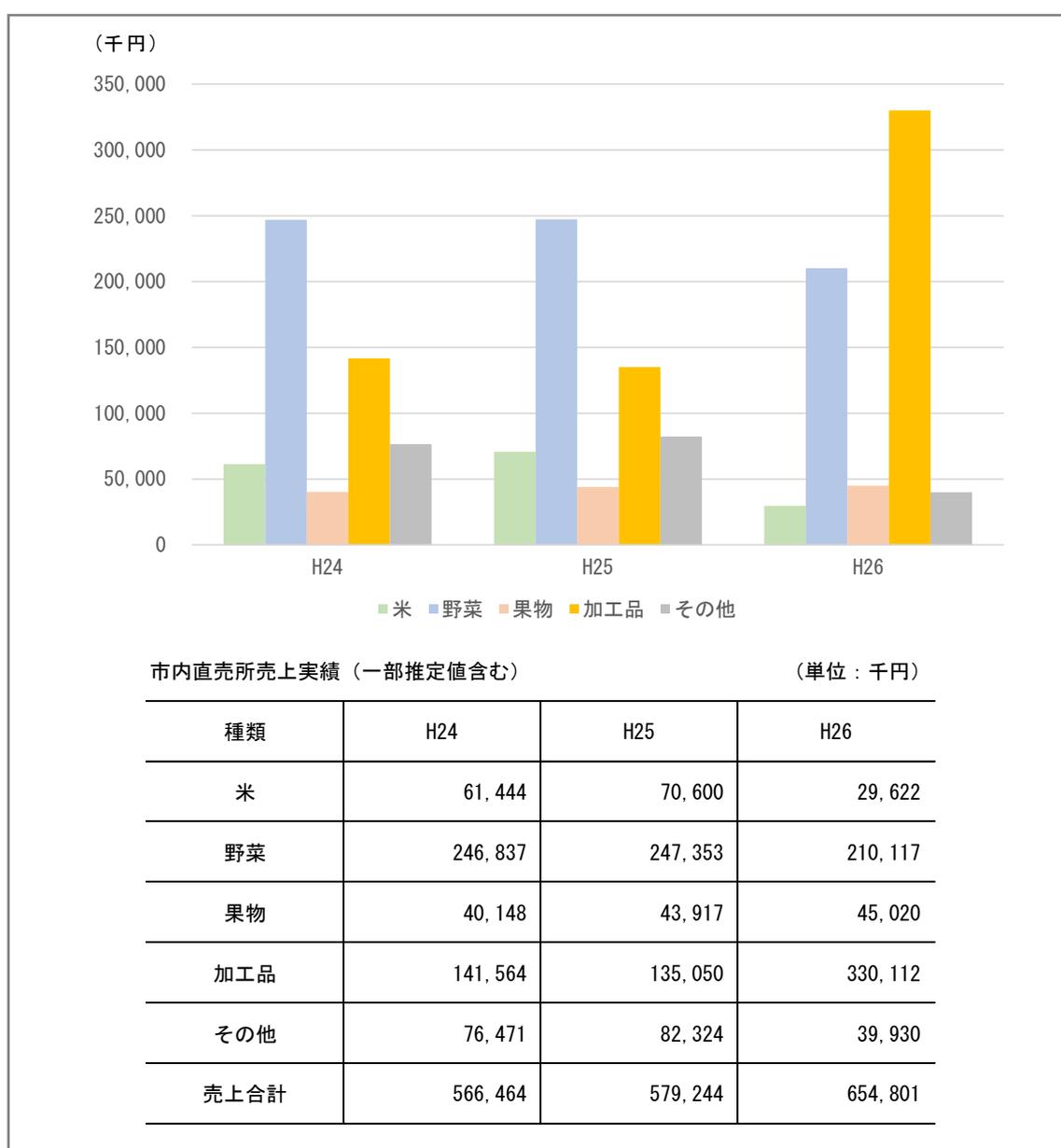
市内JA販売事業集計

■農産物直売所での売上額

近年の市内農産物直売所での売上金額は、増加傾向にあります。

中でも、加工品の販売額が増加していますが、米、野菜、果物の販売額は、横ばいもしくは減少傾向にあります。

直売所における販売については、農業者の視点から見ると、少量の販売ができ、流通コストが抑えられる利点があり、一方消費者にとっても、新鮮な農産物を購入できる利点があり、更なる直売所を活用した農産物の販売拡大が望まれます。



主要な直売所の販売額（8店舗）

資料：市資料
※一部推定値を含む

■野菜生産

本市では、野菜生産に係る支援として、滋賀県が実施する「しがの水田野菜生産拡大推進事業」に追随した支援と、畑作野菜についても水田と同様に推進野菜の生産に支援を行ってきました。近年、たまねぎをはじめとする加工向けの野菜や学校給食、直売所などへの安全で安心な野菜の需要や生産が増加する傾向があります。

今後は、自主的な生産調整の推進と、食用米以外への生産転換を進めることで、農地を活用し保全していく方策を検討していく必要があります。

■多面的機能の発揮

高島市の水資源は、市内の山間地域の水源地から地域の水田に至るまで、河川や用排水路が適切に管理されることによって維持されており、特に農地や用排水路は、豊かな生態系を育むなど環境保全や防災機能等の多面的機能を有する重要な農村環境の基盤として保全されています。

平成 19 年度より「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の実施により、市内の多くの地域で農地が持つ様々な機能（農業濁水の防止、田園景観の保全、農地周辺の動植物の保全など）を評価し、保全していく活動に取り組まれています。

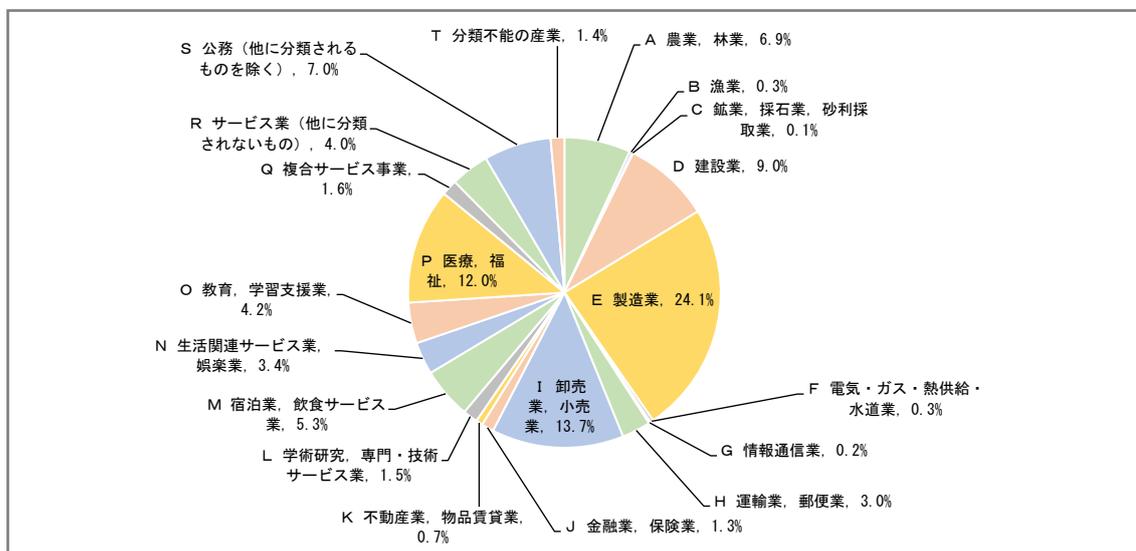
しかし、水源地となる山間地域をはじめ、農村地域における近年の過疎化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により適切に管理できない農地が増加しており、高島市の環境の基盤となる農村環境を保全するため、行政からの支援策を含めて、引き続き農地や水路等の保全と適正管理を継続していく必要があります。

(3) 農家

■ 産業別就業者

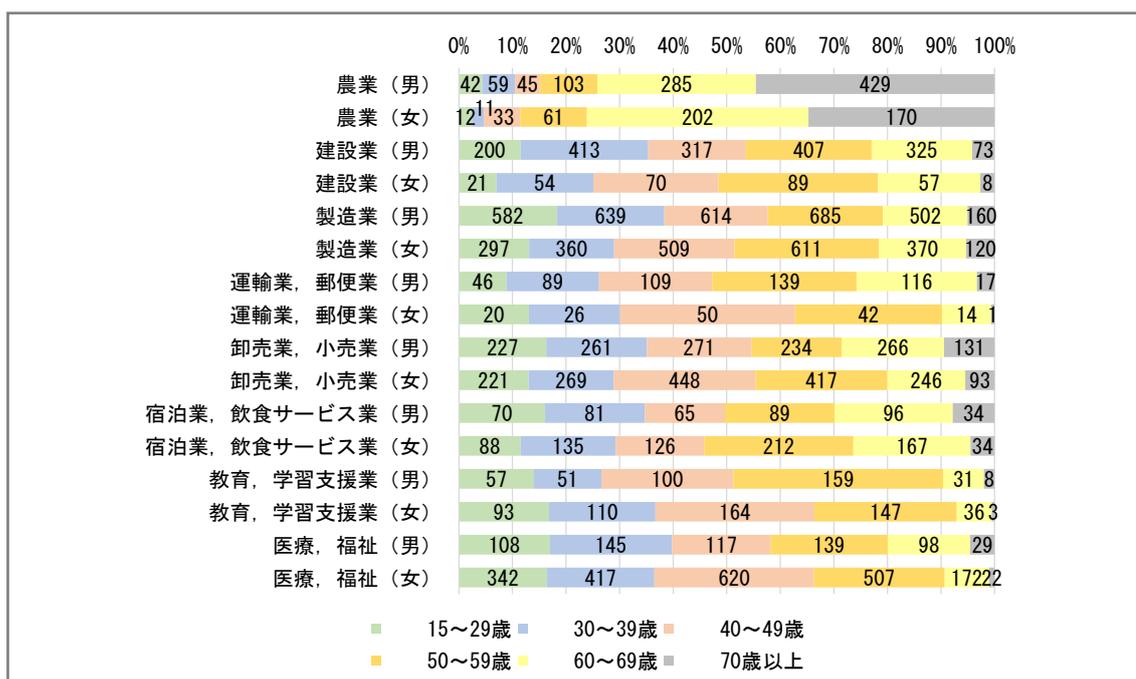
産業別就業者構成比をみると、農業、林業 6.9%、漁業 0.3%であり、合計しても約 7%に留まります。また年齢階級別産業人口を見ると、60～69 歳、70 歳以上の占める割合が非常に高くなっており、他産業と比較しても高齢化が進んでいます。

このことから、高島市の農業を支える高齢者の支援と、次世代の農家を確保・育成していく必要があります。



産業別就業者数

資料：平成 22 年国勢調査



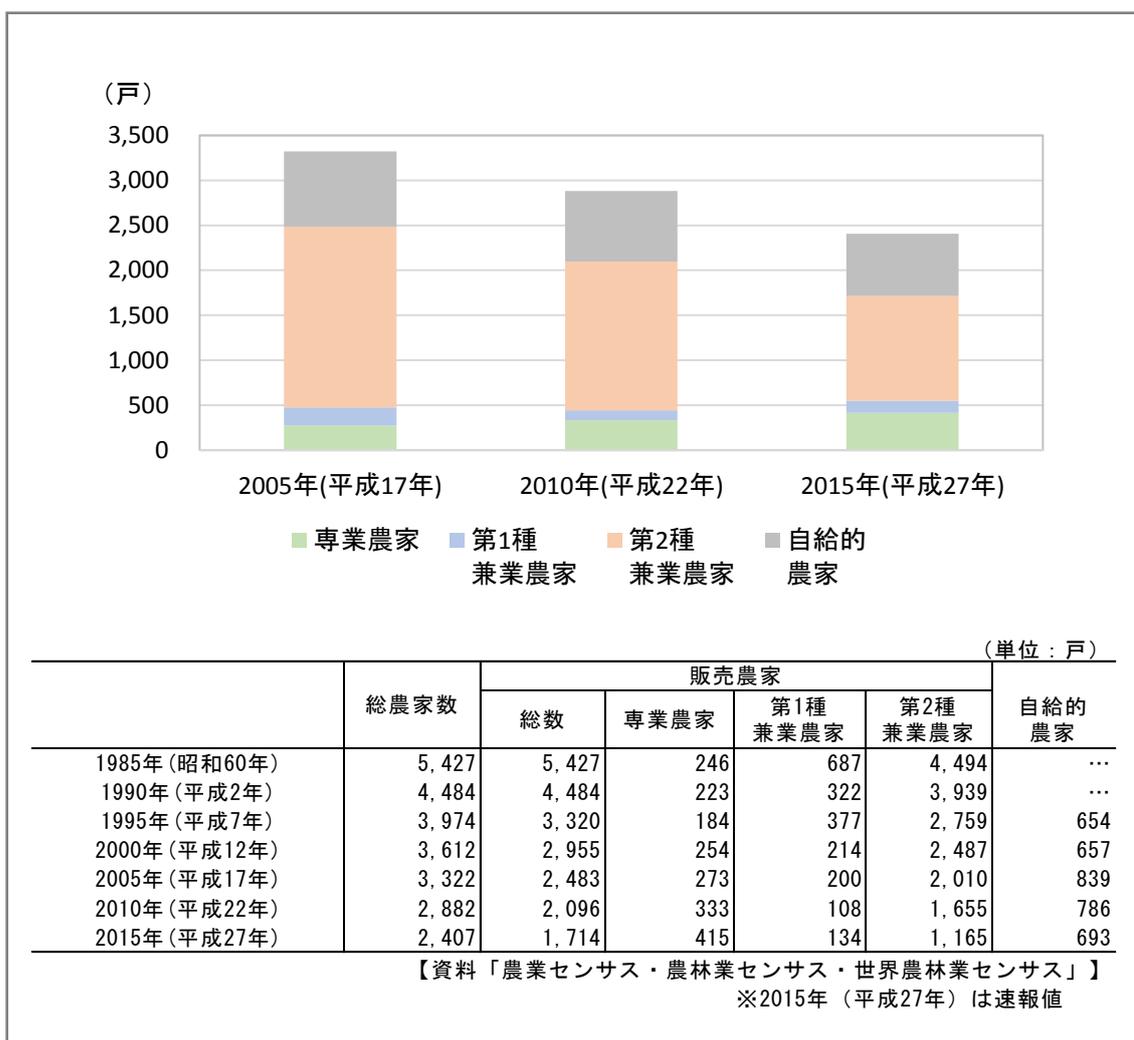
年齢階級別産業人口

資料：平成 22 年国勢調査

■農家数

平成27年の農家数を見ると、総農家数2,407戸のうち、専業農家415戸(17%)、第1種兼業農家134戸(6%)、第2種兼業農家1,165戸(48%)、自給的農家693戸(29%)となっています。平成27年の値を平成22年と比較すると、総農家数(84%)、専業農家数(125%)、第1種兼業農家(124%)、第2種兼業農家(70%)、自給的農家(88%)であり、総農家数が減少していく中で、専業農家数や第1種兼業農家が増加しています。このことから、大規模化と現状維持・縮小する層に分かれていると思われ、農家の2極化が進んでいると考えられますが、今なお第2種兼業農家の割合が最も多く、高島市の農業を支える重要な存在となっています。

今後は、大規模に農業生産を行う中核的な担い手農家を積極的に育成していく一方で、農地を維持し農村環境の保全にも貢献する農家として小規模な農家に対する支援も継続することで、農業生産の要となる担い手農家と農村を守り支える農家の両者を育成していく必要があります。

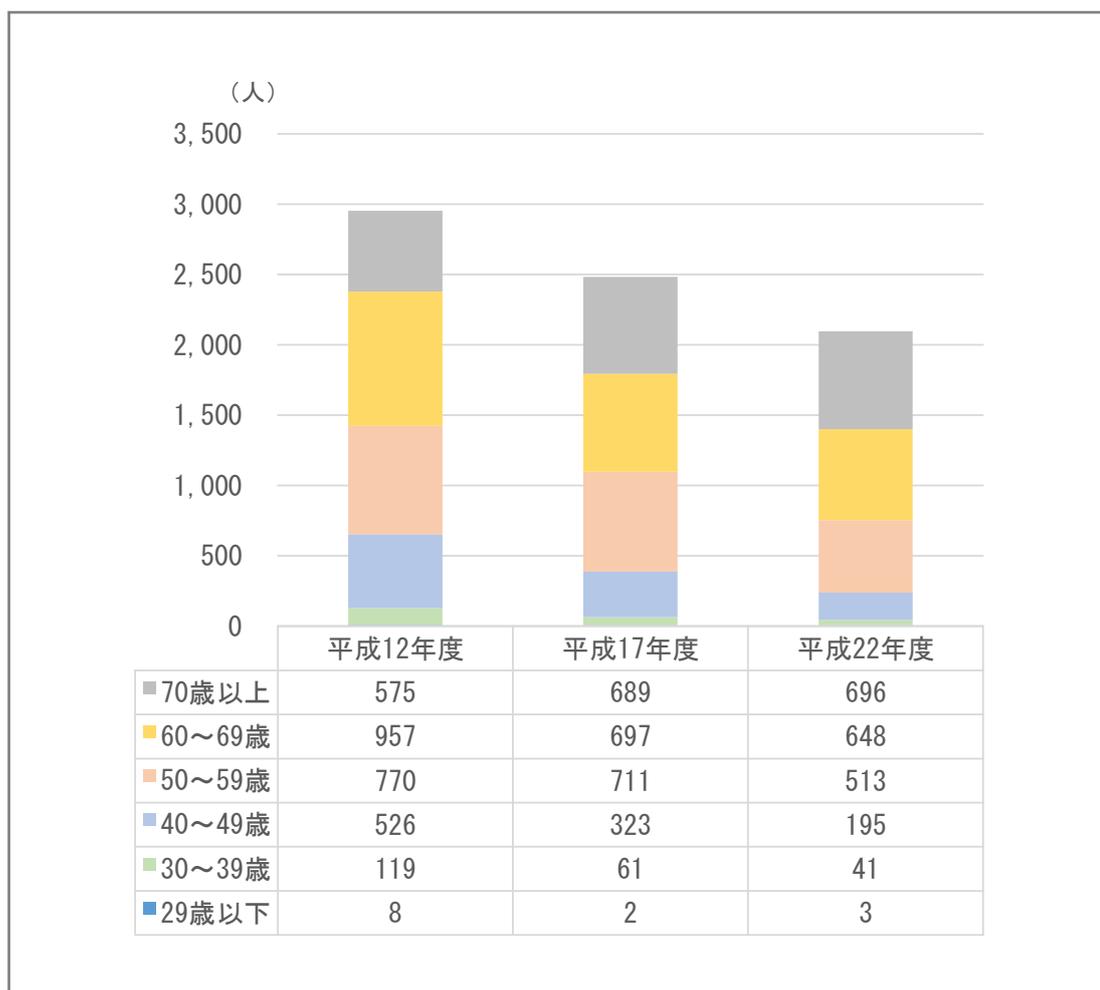


農家数の推移

■年齢別販売農家数

年齢別販売農家数の推移を見ると、70歳以上のみ増加しており、69歳以下についてはいずれも減少を続けています。

今後の高島市の農業を考えると、農業後継者や新規就農者を増やす取り組み、既存の販売農家が農業を継続できる支援の仕組み等を通じて、若者や女性も含めた高島市農業の担い手を育成していく必要があります。



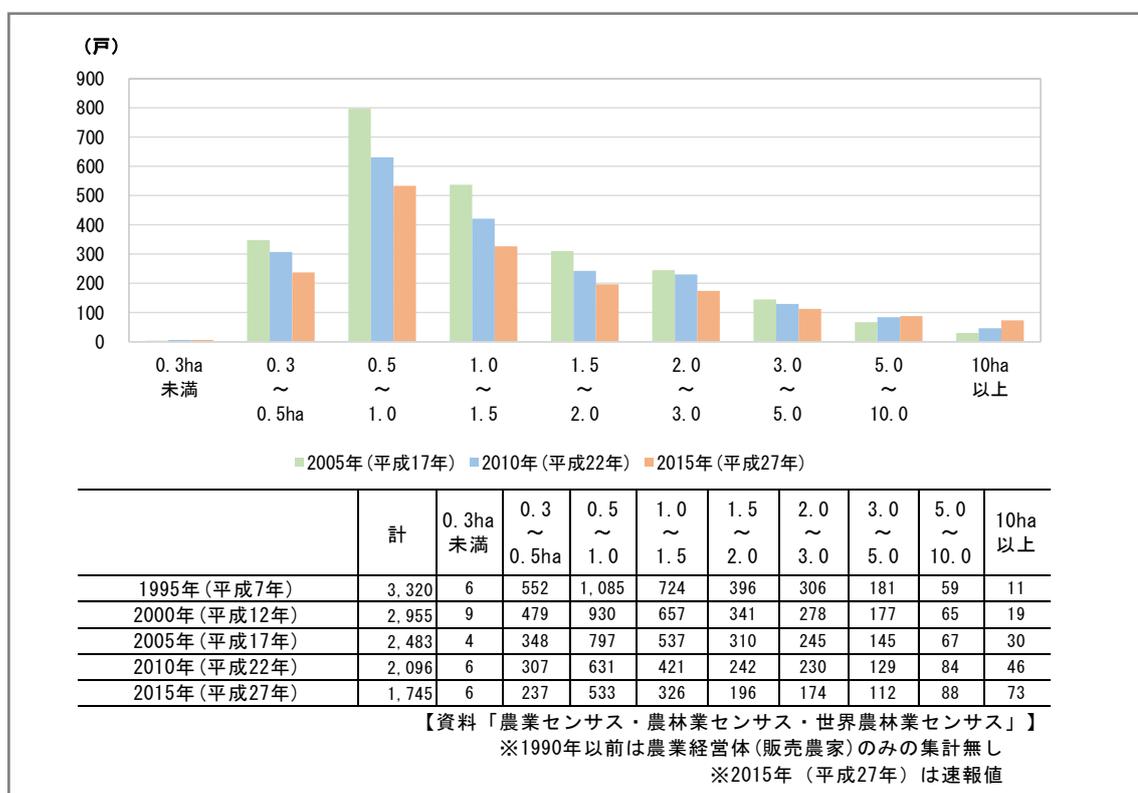
年齢別販売農家数

資料：高島市調査

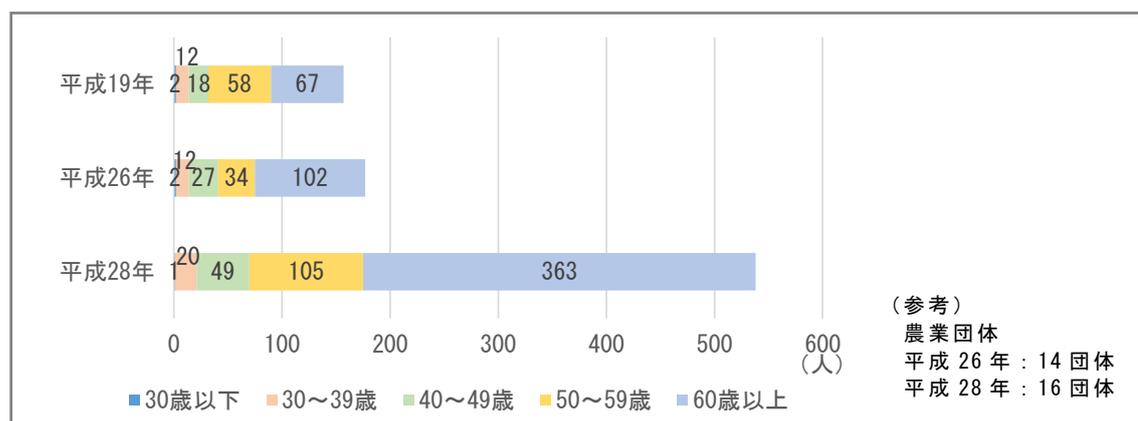
■ 経営耕地面積規模別経営体数

平成 27 年の経営耕地面積規模別経営体数（販売農家）は、平成 17 年、平成 22 年と比較すると、0.3ha から 5.0ha 未満の農家数は減少し、5.0ha 以上の農家数は増加しており、担い手となる層に農地が集約する傾向で推移していますが、今なお、0.5～1.0ha、1.0～1.5ha の小規模経営体の割合が多い状況が続いています。

担い手となる認定農業者数（個人）について、近年、急速に増加していますが、60 歳以上の農業者の比率が高くなっています。地域農業の主力となっている高齢の農業者を支援していくことと併せて、より若い世代の担い手層を広く市の内外から求めて、市や関係団体、地域が協力して支えながら、長期的に育成していく必要があります。



経営耕地面積規模別経営体数（販売農家）の推移



認定農業者の年齢構成と将来予測（個人）

資料：高島市調査

■農地の集約

現在、高島市農業振興地域内の農用地面積 5,449.2ha の 40% に相当する 2,187.5ha が、認定農業者や農業法人、集落営農組織といった担い手農家に集積されています。

今後も農家の高齢化が進行していく中、認定農業者や農業法人、集落営農組織といった担い手の育成と農地の集約を進めることにより、農業生産性を高め、農地を保全していく必要があります。

■認定農業者

認定農業者は、農業の経営感覚に優れ、他産業の労働者並み年間所得などを実現できる農業者として、自ら作成した農業経営の計画により市から認定された農業者です。本市の認定農業者数は 552 人（平成 27 年度末）となっています。

■農業法人

社会的な信用の獲得と継続性のある経営体とする手法に、法人形態があります。本市における法人形態の経営体数は 13 経営体（平成 27 年度末）となっています。

高島市農業の特徴として、JA 出資による農業法人（3 法人）が担い手不在の地域の担い手となっている状況があります。

■集落営農組織

市内で集落営農に取り組まれている集落は 49 組織（平成 27 年度末）となっています。

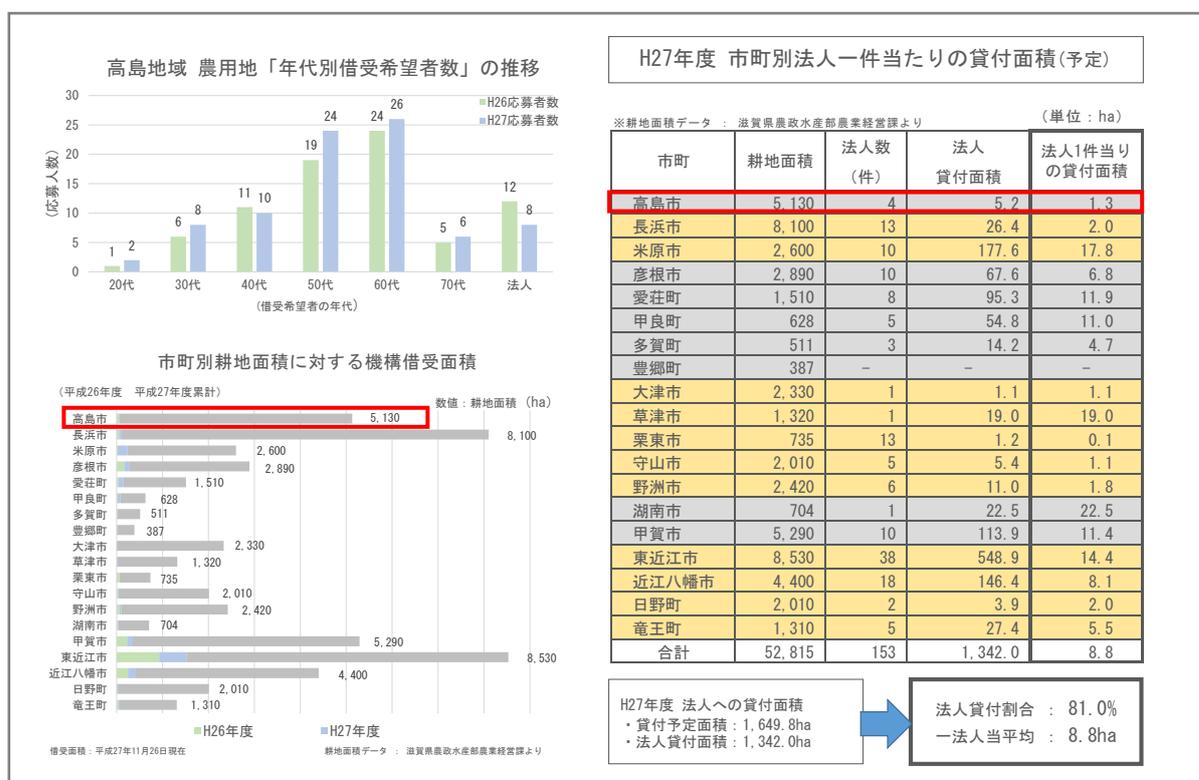
■農地流動化

平成 27 年（H27.1.1～H27.12.31）における高島地域における利用権設定農用地の面積は 199.0ha（継続含む）であり、このうち中間管理機構の農用地借受面積は 18.8ha となっています。中間管理機構を通じた農用地の借受は全体の約 9% に留まっており、中間管理機構を活用した農地集積はあまり進んでいません。

農地の借受を希望する応募者は増加している一方、中間管理機構の借受農地が少ない状況であり、担い手への農地の利用集積をさらに進めるためには、農地の出し手となる農家の掘り起こしを進めていく必要があります。

利用権設定農地総面積（1月1日から12月31日）

平成 24 年	171.4ha
平成 25 年	184.0ha
平成 26 年	187.2ha
平成 27 年	199.0ha



農地流動化の状況

資料：滋賀県農地中間管理機構

(4) 畜産業

■ 概況

市内の酪農及び肉牛肥育、肉牛繁殖農家は、高齢化や環境問題から年々減少しており、昭和60年にはあわせて57戸でしたが、平成7年には39戸、平成17年には29戸と減少を続けています。酪農、肉牛肥育・肉牛繁殖ともに、後継者と新規就業者の確保が困難な状況であることに加えて、飼料の安定供給、地域全体で畜産業に取り組む体制を構築していく必要があります。

■ 酪農

飼養戸数は、酪農農家9戸→7戸（平成20年度→平成25年度の5年間）と減少しています。飼養頭数は、乳用牛684頭→577頭（平成20年度→平成25年度の5年間）と減少しています。飼養戸数が減少傾向で推移する中、既存酪農家にあっては、TPPにより見込まれる影響を踏まえ、生産コストを削減するため規模拡大等をすすめる必要があります。

酪農の概況

地域名	地域の範囲	現在(平成25年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳 生産量
高島市	市内	557頭	532頭	515頭	8,572kg	4,414t

資料：市調査

1. 成牛とは、24か月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

■肉牛肥育・肉牛繁殖

飼養戸数は、肉用牛生産農家 13 戸→9 戸（平成 20 年度→平成 25 年度の 5 年間）と減少しています。飼養頭数は、肉用牛 2,681 頭→3,328 頭（平成 20 年度→平成 25 年度の 5 年間）と増加しています。乳用種から競争力のある交雑種や和牛への転換が進み、規模拡大が進んでいますが、近年、和子牛の価格が高騰し、経営を圧迫していることから、子牛の地域内供給体制を構築するためにも繁殖雌牛の増頭を進めるとともに、子牛の哺育育成体制の構築を進める必要があります。

肉用牛生産の概要

地域名	地域の 範囲	現在(平成 25 年度)							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
高島市	市内	3,336 頭	49 頭	1,058 頭	頭	1,107 頭	8 頭	2,221 頭	2,229 頭

1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

資料：市調査

(5) 漁業

■ 漁業の概況

漁業協同組合別の組合員数は、各漁業協同組合とも、概ね横ばいで推移しています。

漁業協同組合別の漁獲量と漁獲高は、各漁業協同組合とも、概ね減少傾向で推移していますが、ほぼ横ばいから大きく減少した所まで、漁業協同組合によって変化が大きく異なっています。

後継者と新規就業者の確保が困難な状況であることから、養殖漁業等、新しい漁業の開発や産卵場所の保全等、将来にわたって本市の漁業が存続できる基盤を確立していく必要があります。

組合員数：人〔正組合員と准組合員の合計〕

漁業協同組合名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
海 津	30	29	30	30
百 瀬	47	46	44	44
浜 分	104	101	103	101
今 津	30	30	30	30
湖 西	32	30	31	34
北船木	137	137	134	134
三 和	34	43	31	31
高 島	22	22	20	22
合 計	436	438	423	426

資料：市調査

漁獲量・漁獲高

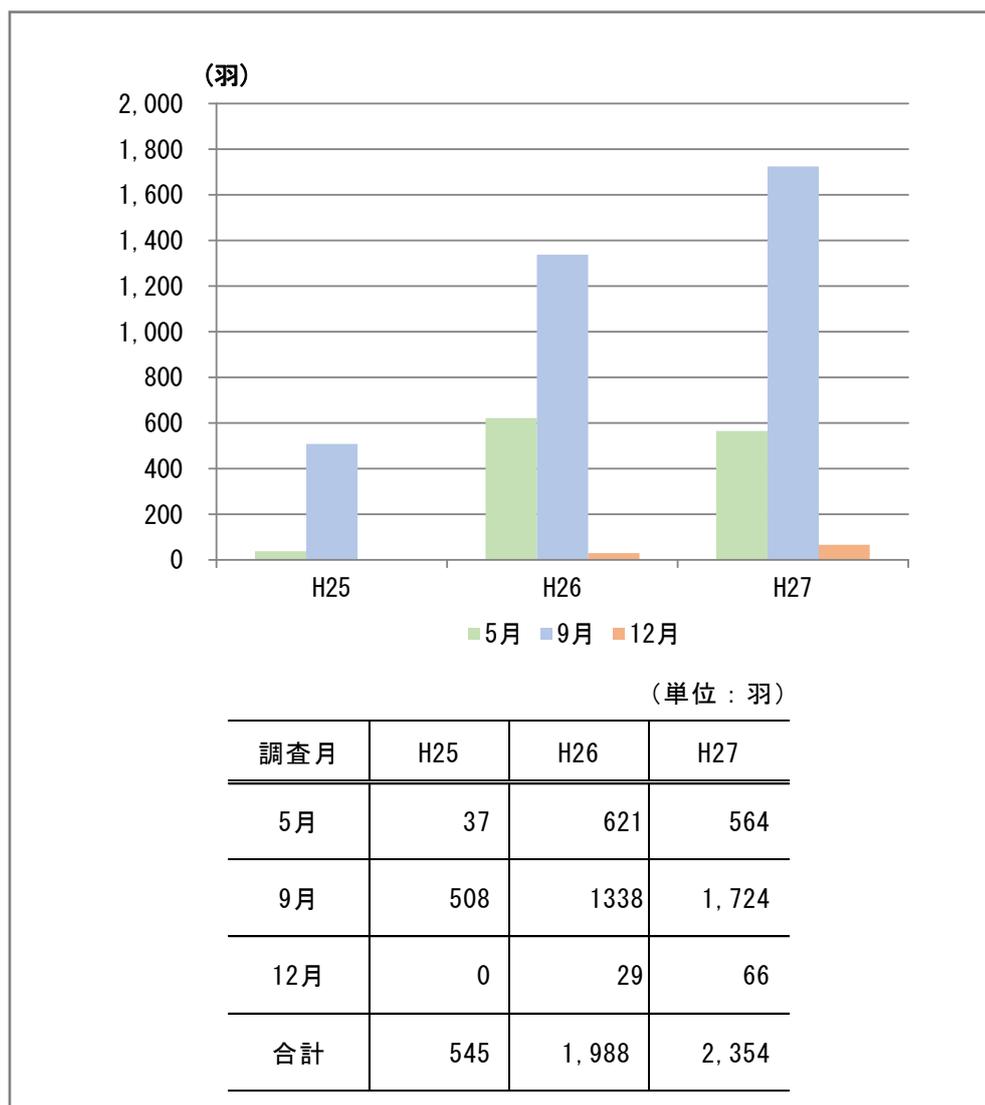
	海津漁業協同組合		百瀬漁業協同組合		浜分漁業協同組合		今津漁業協同組合	
	漁獲量 (kg)	漁獲高 (円)						
平成15年度	16,045	11,555,165	43,979	23,838,417	28,589	52,271,700	11,019	13,481,645
平成16年度	17,611	9,054,259	60,536	24,378,151	68,707	67,302,960	8,113	7,727,239
平成17年度	10,816	9,220,500	23,724	21,087,663	14,026	11,900,055	7,213	7,458,475
平成18年度	12,917	8,872,560	34,075	24,435,922	15,901	14,473,495	7,506	5,045,430
平成19年度	18,115	9,940,960	52,988	30,025,494	21,342	24,319,418	7,808	5,464,808
平成20年度	14,385	6,977,812	35,358	19,434,693	25,917	28,540,080	9,722	5,684,000
平成21年度	13,100	9,582,392	25,991	20,561,136	24,600	30,000,000	6,200	5,700,000
平成22年度	20,739	11,100,383	34,200	19,972,800	28,616	23,886,880	7,850	5,242,450
平成23年度	13,644	11,528,780	38,342	29,425,360	32,618	26,388,860	7,437	6,759,400
平成24年度	13,817	9,302,105	32,124	22,760,640	19,547	2,928,008	8,133	4,419,000
平成25年度	9,126	6,531,170	27,141	22,944,929	10,688	9,562,520	4,309	4,104,150
平成26年度	-	-	44,747	31,167,816	16,782	9,081,800	5,503	4,769,694

	湖西漁業協同組合		北船木漁業協同組合		三和漁業協同組合		高島漁業協同組合		市内合計	
	漁獲量 (kg)	漁獲高 (円)	漁獲量 (kg)	漁獲高 (円)	漁獲量 (kg)	漁獲高 (円)	漁獲量 (kg)	漁獲高 (円)	漁獲量 (kg)	漁獲高 (円)
平成15年度	9,063	12,755,652	36,409	30,791,987	72,600	59,000,000	2,150	861,355	219,854	204,555,921
平成16年度	7,944	10,697,675	102,471	50,756,940	72,600	46,000,000	1,325	465,605	339,307	216,382,829
平成17年度	7,228	12,034,864	18,378	16,864,327	72,600	48,000,000	1,180	417,165	155,165	126,983,049
平成18年度	8,997	10,909,943	22,951	25,121,203	72,600	55,000,000	700	244,755	175,647	144,103,308
平成19年度	11,485	11,549,385	77,678	35,721,760	58,700	47,000,000	3,210	1,115,905	251,326	165,137,730
平成20年度	9,004	12,002,026	39,231	22,225,185	57,500	46,000,000	2,364	709,080	193,481	141,572,876
平成21年度	11,474	13,033,736	32,544	23,177,165	43,000	45,000,000	2,336	700,680	159,245	147,755,109
平成22年度	11,932	15,408,820	56,285	25,039,080	37,000	33,000,000	2,400	998,400	199,022	134,648,813
平成23年度	11,672	15,813,300	51,499	26,030,055	44,300	37,000,000	2,550	765,120	202,062	153,710,875
平成24年度	9,010	9,404,000	27,112	16,455,813	42,000	41,000,000	1,793	537,000	153,534	106,806,566
平成25年度	4,144	6,804,500	26,043	18,309,040	30,000	40,000,000	3,400	212,000	114,851	108,468,309
平成26年度	66,118	7,239,000	233,075	13,013,192	31,827	38,000,000	337,791	1,277,842	735,843	104,549,444

資料：市調査

■水産資源生息環境の保全

一級河川安曇川においてカワウが営巣地やねぐらとして利用しています。アユ産卵の保護水面域ということもあり、カワウの減少を図り、水産資源の保全をする必要があります。



資料：高島市

一級河川安曇川におけるカワウ生息数

■特色ある漁業（ヤナ漁）

高島市の特徴的な漁業として、安曇川河口付近で毎年5月頃に作られるヤナは、簀（す）を扇形に設置して川の水をせき止め、遡上してきた鮎を川岸に追い込んで捕らえる伝統的な漁法で、湖西地方の風物詩のひとつにもなっています。

平成18年には、水産庁により「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選定されており、観光との連携等の活用策を含めて保全し、次世代に引き継いでいく必要があります。

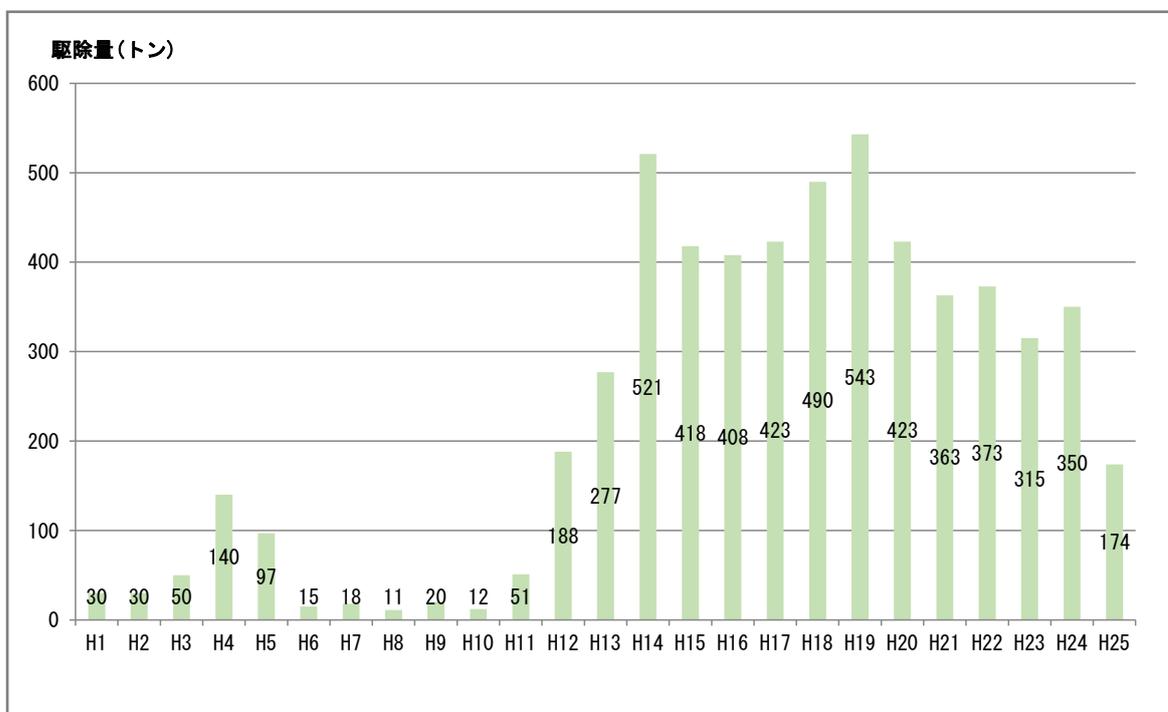


ヤナ漁

■外来魚駆除の取り組み

ブラックバスやブルーギルに代表される外来魚は、アユやニゴロブナ、ホンモロコといった重要な水産資源を食害するほか、琵琶湖の生態系に歪を生じさせるため害魚として捉え、徹底的な駆除が進められています。漁業者は、県の補助事業を受け、エリや刺網などを利用して外来魚の捕獲・駆除を行っています。

平成14年度から外来魚駆除の取り組みが強化されており、平成25年度は170トンを超える外来魚が駆除されています。



資料：滋賀県水産課 HP「外来魚駆除対策事業」

外来魚の駆除量

(6) 6次産業化等

■ 6次産業化の施策

高島市では単に自然素材を生産するだけでなく、観光農園や道の駅をはじめ、食品加工や販売、情報・観光サービスにも積極的に乗りだしています。こうした第1次産業を基点として付加価値を生み出す6次産業や産業の複合化を市の目指す産業振興の方向性の一つとして強力に推進しています。

平成27年度からは、琵琶湖産淡水魚の養殖に取り組む株式会社「自然産業研究所附属試験場」が、旧マキノ北小学校のプールと地域の豊富な地下水を利用して、湖魚の養殖事業に着手しています。

これら先駆的な事例の効果を、広く地域に波及させながら、農畜水産業の6次産業化や複合化を積極的に進めていく必要があります。

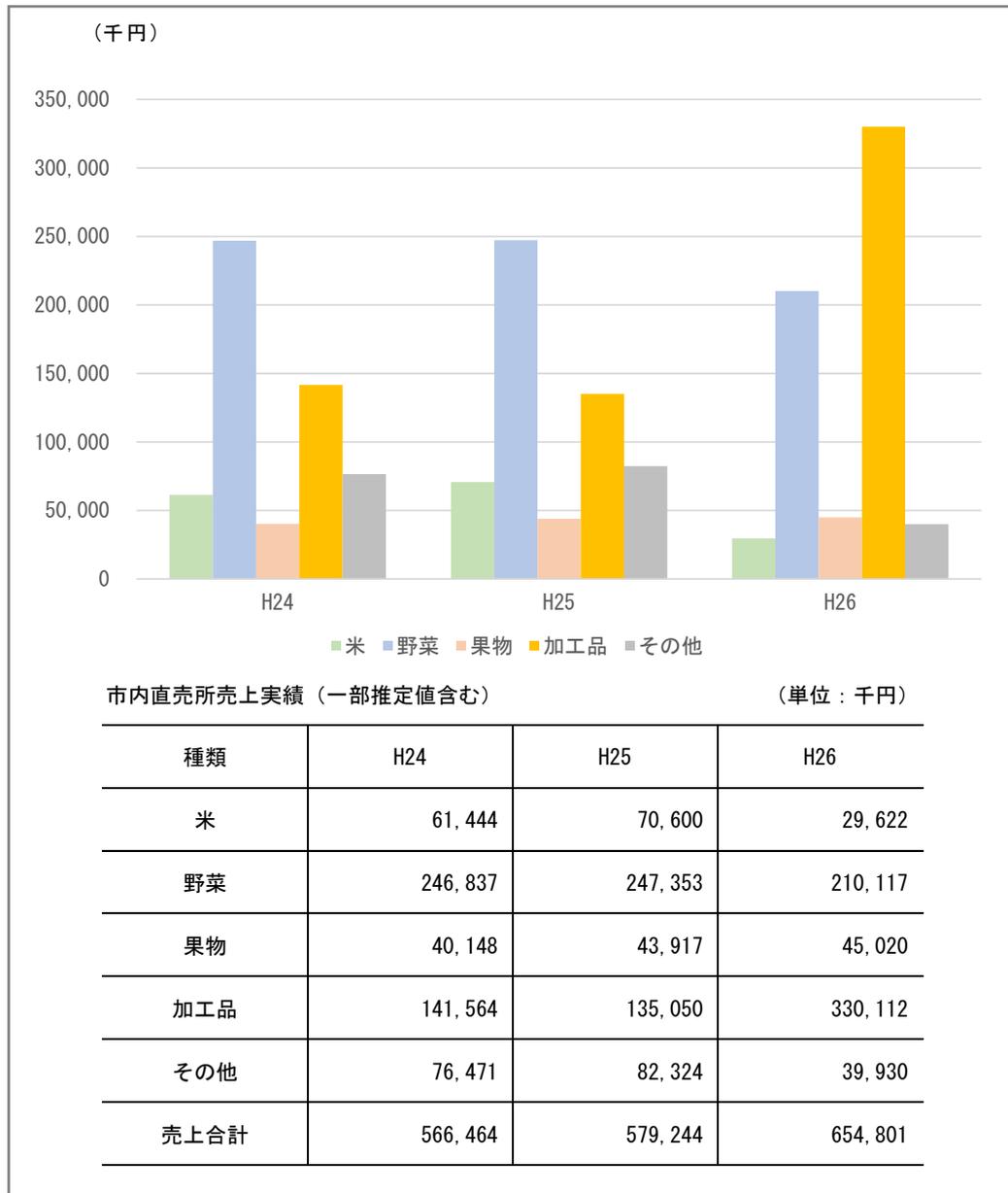


■農産物直売所

近年、市内の農産物直売所における加工品の売上金額は増加傾向にあります。

6次産業化の推進の観点からも、本市では農産物の直売に積極的に取り組んでおり、販売額が増加している直売所を起点としてさらに販路を拡大する必要があります。

(再掲)



資料：市資料
※一部推定値を含む

主要な直売所の販売額 推移 (8店舗)

■農産ブランド認証制度

高島市では、平成 23 年 7 月より「高島市農産ブランド認証制度」を運用しており、農薬・化学肥料の使用量に応じて 3 つのランクを設けて、高島市農産ブランド認証委員会による認証を行っています。

しかし、この制度の存在や各ランクの基準について、効果的な情報発信ができていないこともあり、消費者の認知度が低く、農産物の付加価値向上につながりにくい制度となっていることから、生産者の申請件数も減少傾向となっています。

高島市農産ブランド認証制度について、消費者の認知度を高め、農産物の付加価値向上につなげ、生産者の申請件数の増加が図られる制度となるよう対策を進めていく必要があります。



高島市農産ブランド認証農産物



高島市農産ブランド
認証マーク

■女性の起業支援

高島市では、農業生産を行うとともに農業に関連した事業を幅広く展開することを目的に、アグリビジネス講座を実施しています。

特に、女性の農業分野への参画を促進するため「女性のための事業戦略および販売戦略セミナー」として、講座を年3回実施しており、女性の農業分野への進出をさらに後押ししていく必要があります。

平成27年度 女性のアグリビジネスのための事業戦略・販売戦略セミナー
講座内容

- | | |
|-----|------------|
| 1回目 | 販売戦略の実践的基本 |
| 2回目 | チラシづくりに挑戦 |
| 3回目 | みんなでPR |



女性のアグリビジネスのための事業戦略・販売戦略セミナー開催

■特色ある農村景観

【畑の棚田】

高島市畑（はた）地区内の 15.4ha に、傾斜に逆らわず幾何学模様広がる棚田が見られます。畑集落は朽木に接し、標高 300～400m の山腹にすり鉢状に広がる棚田に見守られるように家々が点在しています。その昔、棚田は山頂付近まで連なり、実りの秋には静かな山里を黄金色に変えたと言われていました。棚田は生態系の維持に大きな役割を果たし、維持・保全への取り組みとともに、景観的にも“日本の原風景”と高く評価されています。

この棚田は、農林水産省により、平成 12 年には全国の 134 地区の 1 つとして滋賀県内で唯一『日本の棚田百選』に指定されました。

現在でも棚田オーナー制度などで、都会との交流事業が行われるなど、積極的に棚田保全に努めており、農地の保全に加えて、高島市を代表する景観として、将来にわたって保全し、地域活性化の資源として活用していく必要があります。



畑の棚田

【マキノピックランドとメタセコイア並木】

マキノピックランドを縦貫する県道小荒路牧野沢線には、延長 2.4km にわたってメタセコイア約 500 本が植えられ、マキノ高原、マキノスキー場へのアクセスロードとして、高原らしい景観を形成しています。

春の芽吹き・新緑、夏の深緑、秋の紅葉、冬の裸樹・雪花と四季折々に美しい円錐形のメタセコイアの並木とまっすぐに伸びる道路が造りだす対称形の整った景観は、遠景となる野坂山地の山々とも調和し、訪れる人々を魅了しています。平成 6 年(1994 年)11 月、読売新聞社の「新・日本の街路樹 100 景」に選定されています。平成 16 年(2004 年)の韓流ブームの火付け役となった『冬のソナタ』の並木道に似ているということで多くのカメラマンや、家族連れが訪れるようになりました。平成 20 年(2008 年)には「恋人の聖地」に選定され、若い世代にも人気のスポットです。

メタセコイア並木と隣接するマキノピックランドと一体的に、高島市の農村地域の魅力を感じさせる拠点として、積極的な活用を検討していく必要があります。



メタセコイア並木

【たいさんじ風花の丘と泰山寺の畑地景観】

標高 220m の高台に、安曇川町泰山寺地域があります。昭和 22 年戦後の食料増産のために開墾された広大な畑地が広がっています。

この地域に、高島市食と農の交流施設「たいさんじ風花の丘」は、都市住民と市民が交流を深め、安全で新鮮な農産物を利用者に供給する施設として建設されています。

台地上に広がる泰山寺の畑地は、北海道の畑作地帯のような雄大な景観を形成しています。

たいさんじ風花の丘と広大な畑地景観など、高島市の農村地域の魅力を感じさせる拠点として、積極的な活用を検討していく必要があります。



泰山寺の畑地

3 意向調査

農畜産業・水産業振興に向けた意向について、次の調査結果を分析します。

(1) 市民の意向

- ・調査名 : 高島市総合計画（後期基本計画）策定に向けた市民アンケート調査
- ・実施年月 : 平成 22 年 12 月
- ・調査手法 : アンケート調査
- ・調査対象 : 市民（20 歳以上無作為抽出）
- ・回答者数 : 1,235 人（回収率 41.2%）

(2) 生産者の意向

- ・調査名 : 農家調査①
- ・実施年月 : 平成 27 年 8～11 月
- ・調査手法 : ヒアリング調査
- ・調査対象 : 農家等（市で抽出）
- ・回答者数 : 51 名
- ・調査名 : 農家調査②
- ・実施年月 : 平成 27 年 11 月
- ・調査手法 : アンケート調査
- ・調査対象 : 市内生産者（市で抽出）
- ・回答者数 : 41 名（回収率 41.0%）

(3) 消費者の意向

- ・調査名 : 消費者調査①
- ・実施年月 : 平成 27 年 10 月
- ・調査手法 : ヒアリング調査
- ・調査対象 : 市内 5 店舗※への来店者
- ・回答者数 : 106 名
- ・調査名 : 消費者調査②
- ・実施年月 : 平成 27 年 11 月
- ・調査手法 : アンケート調査
- ・調査対象 : 市民（市で 20～60 代の各年代 100 名ずつ抽出）
- ・回答者数 : 181 名（回収率 36.2%）

(4) 道の駅・直売所の意見

- ・調査名 : 道の駅・直売所への調査
- ・実施年月 : 平成 27 年 9～10 月
- ・調査手法 : ヒアリング調査
- ・調査対象 : 市内 8 店舗※の責任者等
- ・回答者数 : 8 店舗の責任者等

※ 市内 8 店舗

- ①道の駅 藤樹の里 あどがわ
- ②道の駅 マキノ追坂峠
- ③フルーツベジタブルハウス（マキノピックランド内）
- ④うかわファームマート
- ⑤道の駅 くつき新本陣
- ⑥JA マキノ町 A コープマキノ
- ⑦JA 新旭町 四季彩館
- ⑧JA 今津町 A コープ今津

(1) 市民の意向

■自然共生型の産業づくりへの意向

クロス集計の結果を見ると、「現在の地域にずっと住み続けたい」と回答する層は、「地域産業の振興戦略と体制づくり」30.1%、「地域の資源や環境を活かしたものづくり」24.6%への回答が多くなっています。

このことから、本市における人口定着には、地域の自然環境や農畜産業・水産業に関連する内容をはじめ、地域の特色を活かした働く場と産業の育成に取り組むことが、特に有効に機能すると思われます。

自然共生型の産業づくりへの意向

	有効回答数(件)	地域産業の振興戦略と体制づくり	従来の枠組みを超えた連携	地域の資源や環境を活かしたものづくり	「手づくり」のまちづくりに取り組む人材づくり	命と健康を守る農林水産物づくり	農業農村基盤の整備	農林業経営組織の強化	森林や農地の多面的機能の保全と活用
現在の地域にずっと住み続けたい	938	30.1	16.2	24.6	14.4	16.6	15.0	8.6	15.9
市内の別の場所で住み続けたい	52	23.1	15.4	9.6	3.8	19.2	7.7	5.8	11.5
いずれは市外へ転出したい	236	21.6	15.3	22.9	8.5	18.2	6.4	4.7	15.3

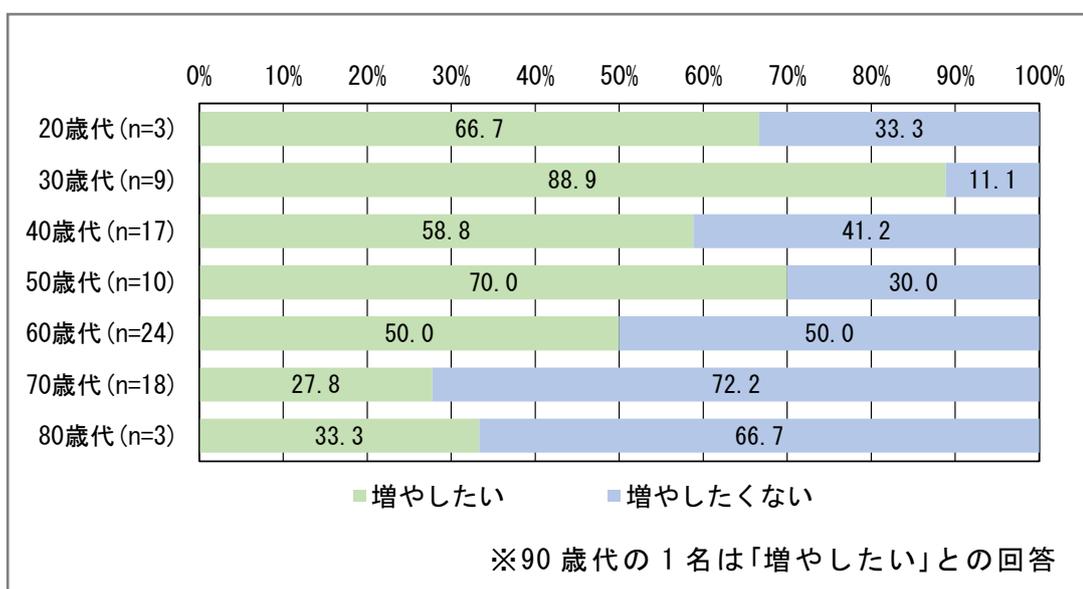
	水産業の振興	地域工業・地場産業の振興	企業誘致の推進	中心市街地の活性化	地域の商業の振興	地域資源を活用した「売りもの」づくり	ネットワークの推進	来訪者受け入れ体制の強化	無回答
現在の地域にずっと住み続けたい	2.9	18.9	32.3	26.7	15.8	11.6	12.0	11.7	6.5
市内の別の場所で住み続けたい	3.8	15.4	34.6	36.5	23.1	19.2	17.3	15.4	7.7
いずれは市外へ転出したい	3.0	15.3	31.4	32.2	19.1	14.8	19.1	15.3	9.3

(2) 農業生産者の意向

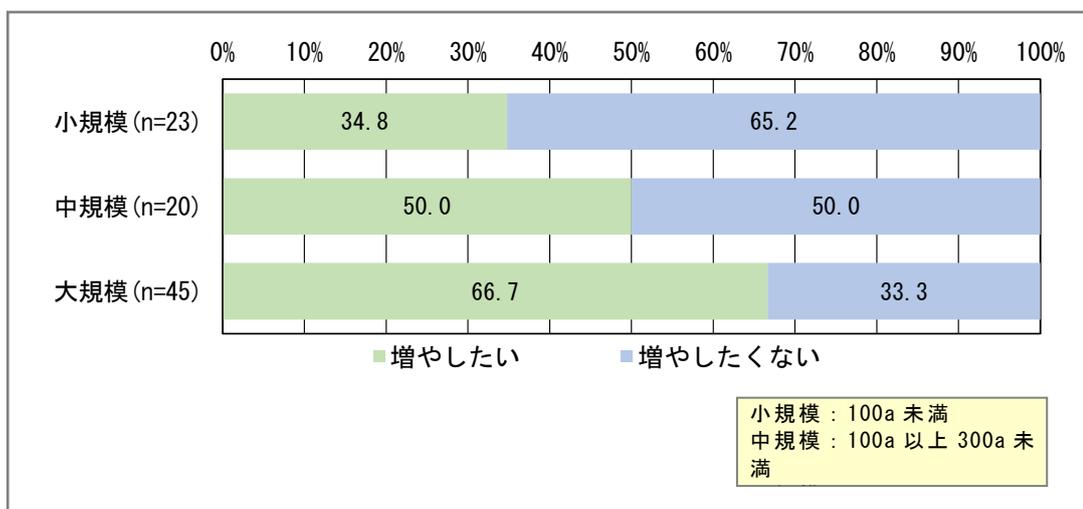
■生産量拡大への意向

年代別に見ると、特に20歳代～50歳代にかけて生産量を拡大したいという回答が多く、農業者の定着には、規模拡大を支援していくことが有効と思われます。

現状の生産規模別に見ると、大規模な農家で規模拡大への意向が高くなっており、農地の集約等を支援していくことが有効と思われます。



生産量拡大への意向〔年代別〕



生産量拡大への意向〔規模類型別〕

■生産量を増やしたいが、難しい理由

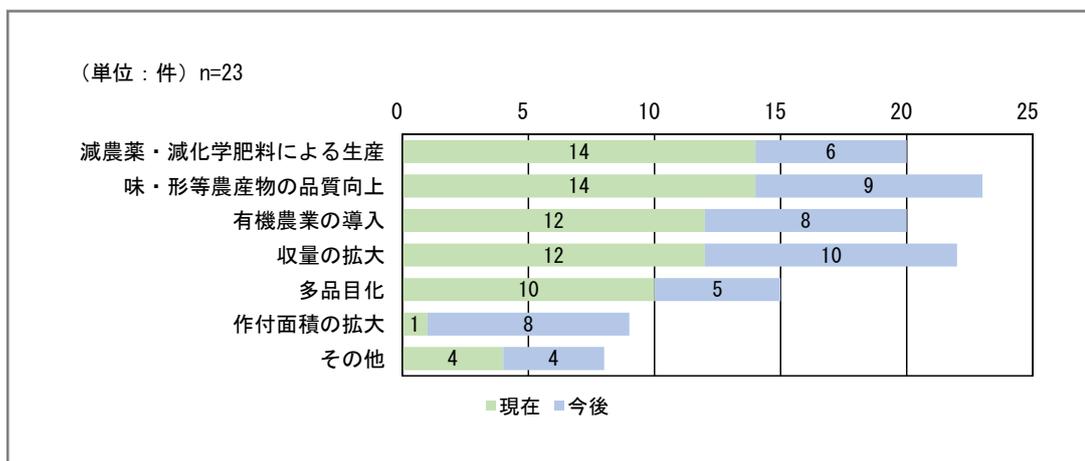
人手の不足、農地の集約化、設備投資等に課題があると思われ、行政からの可能な支援も求められる。

生産量を増やしたいが、難しい理由（自由意見）

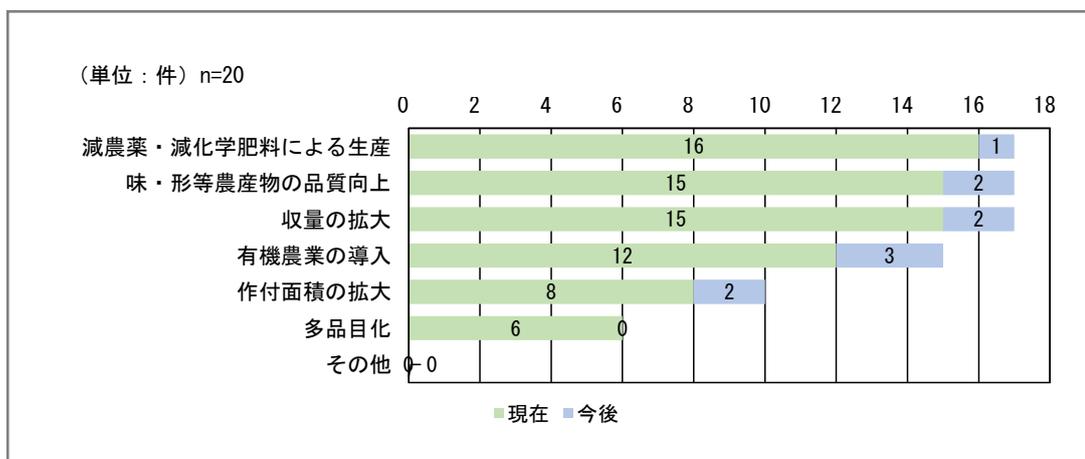
人員・時間の不足に関する主な意見
・増やしたいが、生産仲間を補てんしないと難しい。
・増やしたいが、若い人が入って来ず体制がととのわない。
・作業の人手が足りない。経営の安定には、売り先を確保し契約栽培を行うのが最も良いが、営業の時間を確保できない。
・現在、レストランの経営も行っている。農業収入を向上したいが、親と数人の手伝いで経営しており、農作業や販売の人出が不足している。
・出荷額は増えている。生産量をもっと増やしたいが、育児のため作業時間が限られる。
農地の取得・集約化に関する主な意見
・機械化しながら作付面積を増やしている。1 km 圏内周辺で借地を増やしたいが、高齢でも、営農を続けている農地が多い。
・水稻の作付面積を増やしたいが、特定の組織が良い農地をすべて使っており、これ以上農地集約に限界がある。
・田が散在しており、生産性が落ちる原因となっている。集約化が必要。
機械の更新等投資の難しさに関する主な意見
・草刈用の小型の機械を毎年更新しており、高くつく。
・収量は増やしたくても、生産性や人件費を考えると簡単に増やせないのが現状である。
農業以外で収入を得ることに関する主な意見
・増やしたいが、専業では難しいところがあり、副業収入を得ている。今後農業収入のウエイトを大きくしていくことも難しいのではないかとみている。

■ 農業経営をより良くするために現在取り組んでいること・今後やりたいこと

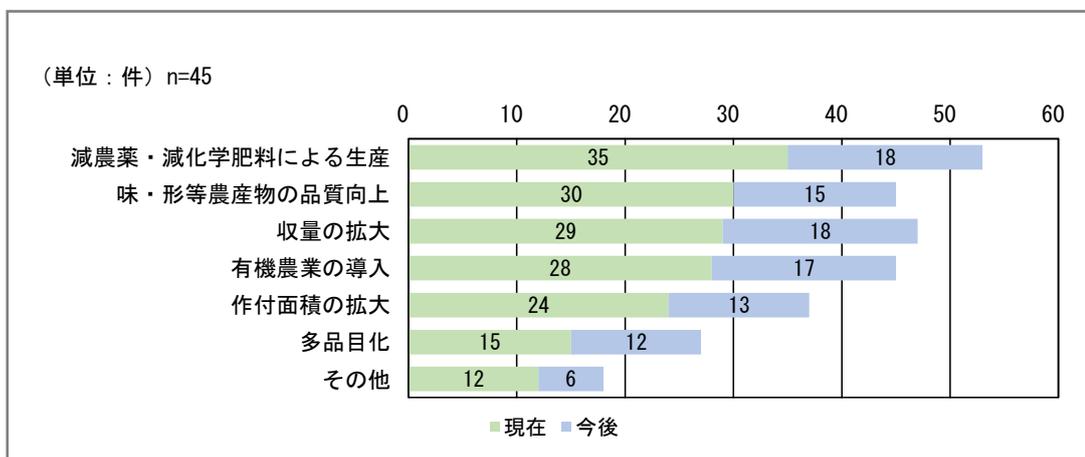
今後やりたいことについて、小規模農家は「収量の拡大」、中規模農家は「農産物の品質向上」、大規模農家は「収量の拡大」「有機農業の導入」等への回答が多く、支援が求められます。



「小規模」農家の現在の取組及び今後取組みたいこと



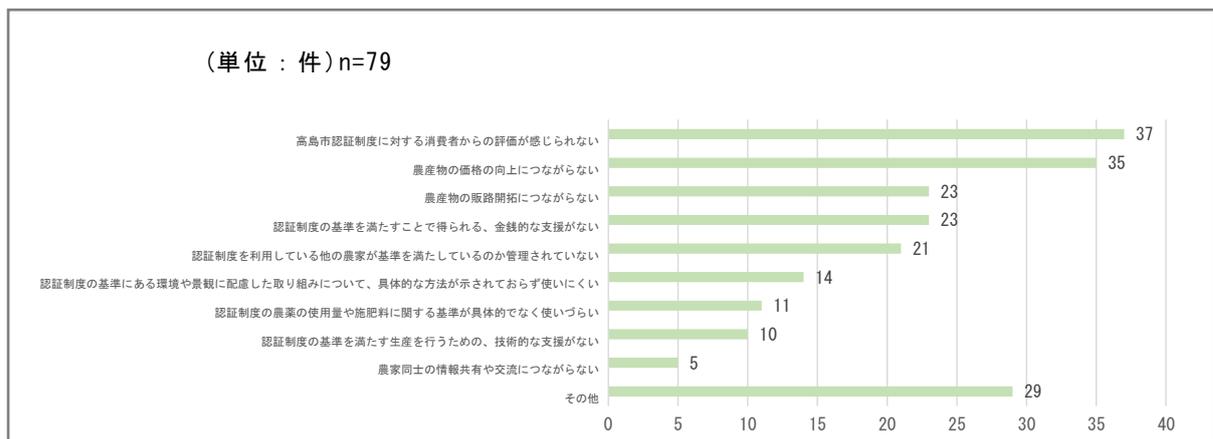
「中規模」農家の現在の取組及び今後取組みたいこと



「大規模」農家の現在の取組及び今後取組みたいこと

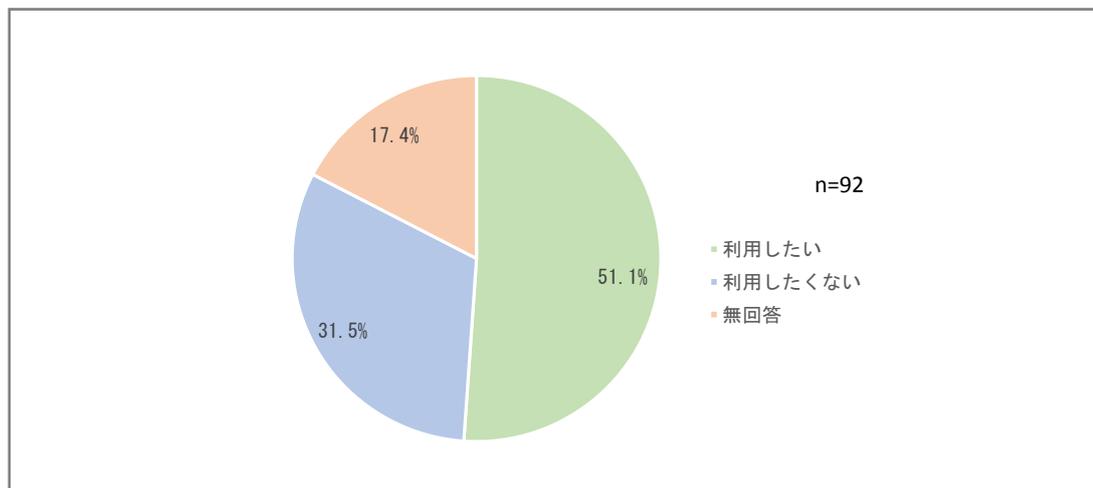
■高島市農産ブランド認証制度

課題について、「消費者からの評価が感じられない」「農産物の価格向上につながらない」とする回答が多く、具体的なメリットについて検討・改善を検討していくことが求められます。



認証制度の課題

今後の意向について、「利用したい」という回答が約半数で得られ、利用拡大には上述の課題を解消していくことが有効と思われます。



今後も認証制度を利用したいか

■担い手の育成

担い手の育成に向けて、下のような意見が挙げられており、より具体的な情報を把握しながら、消費者のニーズと生産者のメリットの丁寧な摺り合わせについて検討を進めていくことが求められます。

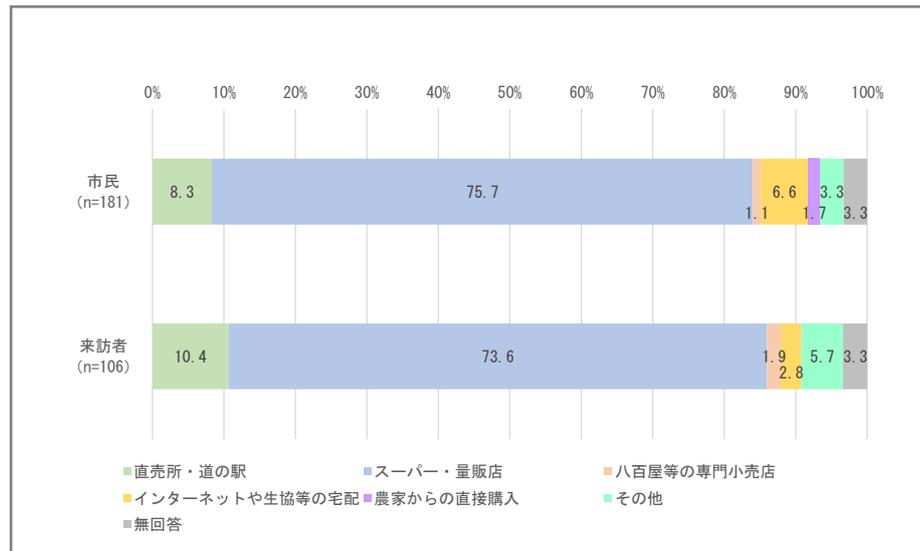
担い手の育成に向けて（自由意見）

担い手の育成に関する主な意見
<ul style="list-style-type: none"> 採算性の問題があり難しいが、認証制度をきっかけに、担い手がより安全・安心な農産物の生産に取り組む等、意識が上がることを期待したい。
<ul style="list-style-type: none"> 認証制度に取り組む生産者が、消費者にとって安全・安心な農産物を売るために、ニーズをつかみとる心がけを忘れず、コミュニケーションを大切にするようになってほしい。自身は、安全・安心を気にする消費者には何かあった時のために連絡先をお伝えするようになり、品質に対するクレームがあれば誠実に対応するようにしている。その結果、次の購入につながっている。
<ul style="list-style-type: none"> 生産性重視で、気持ちが入っていない農業をしている生産者もいると感じる。道の駅出荷者協議会にも参加しているが、有機農産物の生産に積極的に取り組み、店舗もそれを応援するような方向性になってほしい。価値観の問題もあるが、そのような本物の農業で食べていけるモデルを構築することが必要。
<ul style="list-style-type: none"> 認証があっても価格や販路の拡大には今のところ繋がっていませんが、自分として自信を持って販売でき生産意欲の向上に繋がっていると思います。
<ul style="list-style-type: none"> 認証をとっているから儲かるというものではないと思う。個々の農家の、農産物の質向上や、販路拡大、情報発信への努力が必要と考える。
<ul style="list-style-type: none"> 有機栽培は全国的に当たり前になってきており、価格競争になってしまう。また、土・水等に特徴を見出した売り出し方も、いつかは科学技術の進歩で同じものが他でも作れるようになってしまう。生産者が身体へのやさしさや環境へのやさしさ、美味しさを追い求め、日々進歩する技術に取り組んでいくことこそが、よそとは違う付加価値になるのでは、自分から新しいことに取り組んでいかなければならないと思う。
<ul style="list-style-type: none"> 若手新規就農者が生活するのに最低でも200～250万円は必要。水稲作だけでは生計を立てることが難しく、(認証制度の枠組みにとどまらない) 農業の構造改革が必要。
<ul style="list-style-type: none"> 消費者は安全・安心なものを求めているとは思いますが、農薬の使用量まではこだわらないのではないかと。有機栽培に取り組む農家がいる一方で、農薬等を使用して広大な面積を作付する農家も必要。妥協点として、高島産品としての良さを理解していただけるようなPRとして活用すべき。
<ul style="list-style-type: none"> 高島ブランドを高めても生産者の実益になりにくいのではと思う。担い手になる人づくりをする施策の方が重要。販路は個々の努力によるところが大きいですが、地域の農地を維持したいという意識の高い担い手を育てることが、高島ブランドの成長ではないかと。高島ブランドの成長とともに、若手が販路を伸ばしていき、農業に魅力を感じてさらに育っていくような施策を展開すべき。5～10年のスパンで販路を考え、地域の中心となる人が頑張っていけるような環境をつくっていくべき。
<ul style="list-style-type: none"> 市内で水稲作で中心的な経営体となっている農家が、転作作物等で収益を上げ、雇用に助けられるようになれば良いと思う。

(3) 消費者の意向

■ 農産物の購入状況

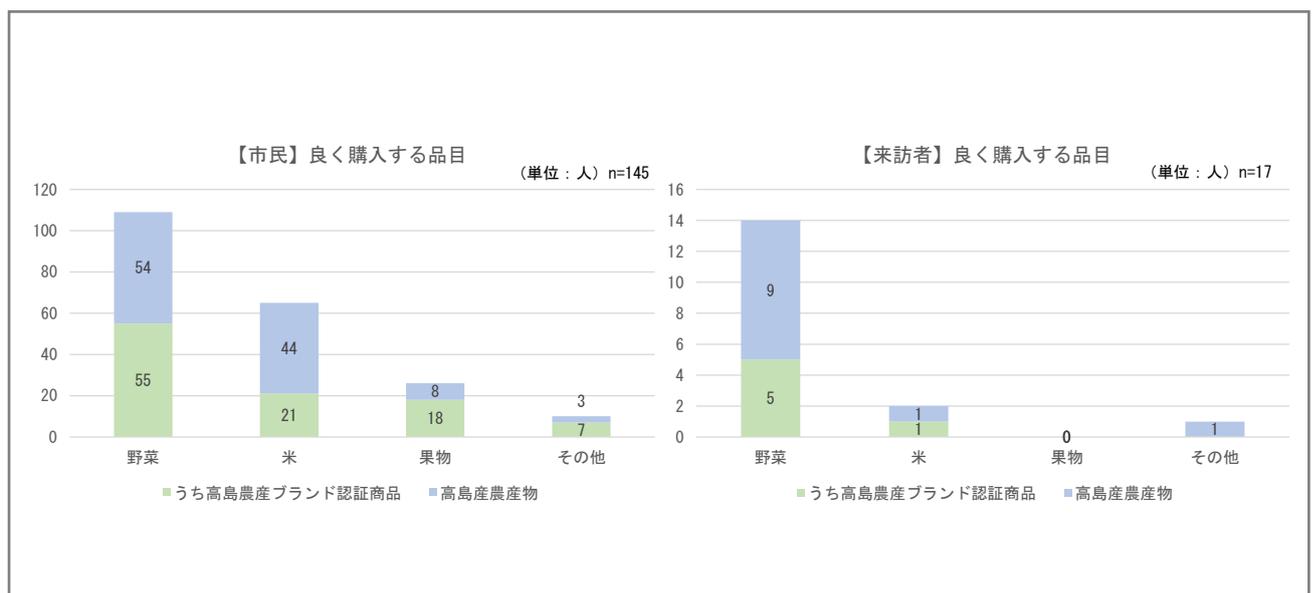
市民・来訪者ともに、日常の買い物はスーパー・量販店の利用が主流ですが、概ね1割程度は直売所・道の駅を利用しており、効果的なアプローチが求められます。



農産物の購入状況

■ 高島産の占める割合

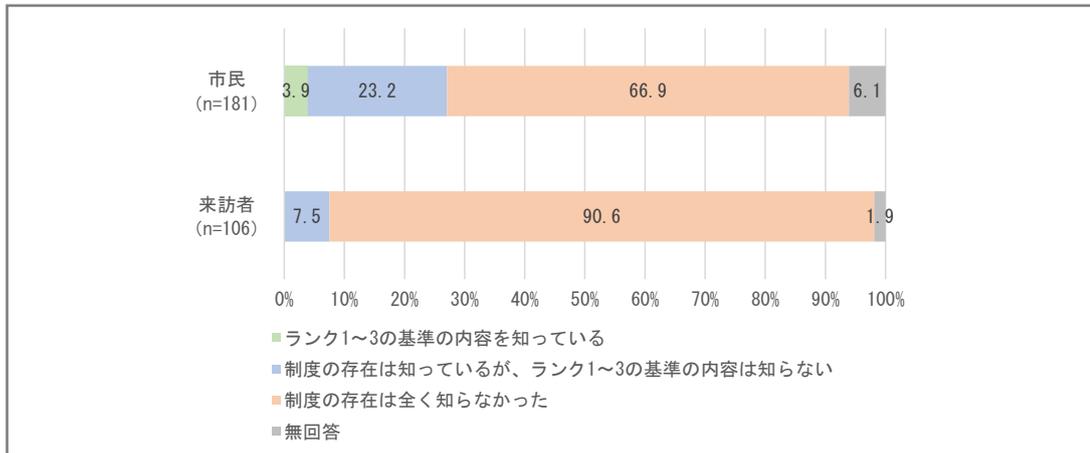
日常の買い物に高島産の占める割合は、市民は野菜・米、来訪者は野菜が多く、いずれも高島産の農産物を一定程度、購入しています。



良く購入する品目

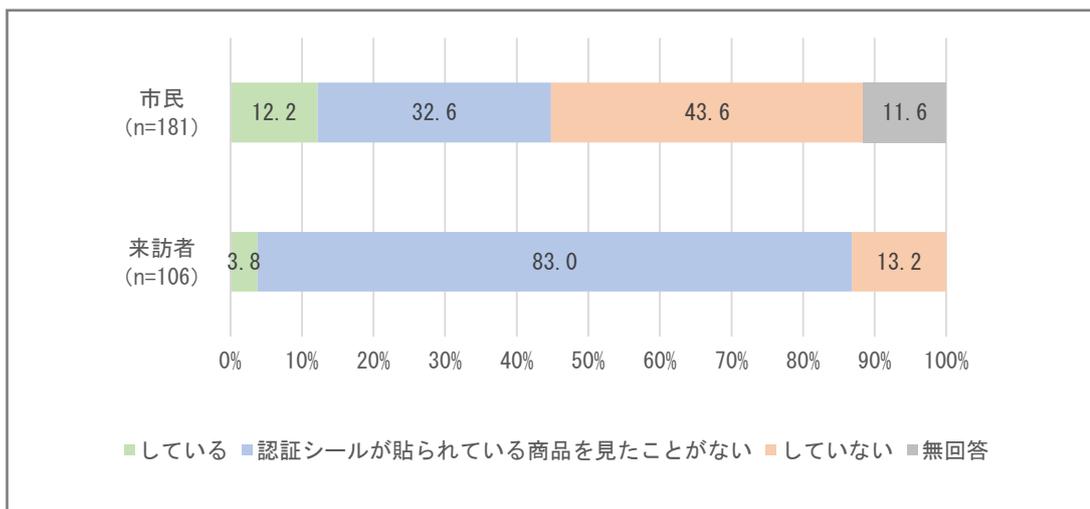
■高島市農産ブランド認証制度

認知度について、市民の約7割、来訪者の約9割が制度を認知しておらず、効果的なPR手法を検討していく必要があります。



高島市農産ブランド認証制度の認知度

購入時の判断基準を問う設問では、認証シールが貼られている商品を見たことがないという回答が、市民で約3割、来訪者で約8割となっており、流通商品が少ない状況に対応していく必要があります。



高島産の農産物や加工品を購入する際、「高島市農産ブランド認証制度」の表示の有無を判断材料としているか

(4) 道の駅・直売所の意見

■売り出し商品、消費者の注目の高い商品

認証商品以外に、各店舗ではそれぞれ次のような商品を重要な商品と考えて取り扱っており、直売所の客層に応じて、市民・来訪者に向けた PR 強化と生産振興を進めていくことが有効と思われまます。

売り出し商品、消費者の注目の高い商品（自由意見）

店舗名	商品（特徴）
道の駅 藤樹の里 あどがわ	—
うかわファームマート	・青まくわ（市外からの観光客で、変わった野菜を求める消費者のニーズに合致する。）
	・ガーデンハックルベリージャム（高島市の6次化のコンテストで優勝し、新聞などにも取り上げられている。）
	・いちじく（都会からのお客様が好んで買う。）
マキノピクランド	・柿、栗（大規模な産地があり生産量が多い）など旬の果物 ・しいたけ、蛭口かぶら（マキノ町蛭口にしかない野菜）など旬の野菜。
道の駅 マキノ 追坂峠	・キャベツ（安い） ・山野草（四季折々の山野草があり、観光客に人気） ・すいか ・まくわ ・味噌（市民・来訪者双方にリピーターが多い）
道の駅 くつき 新本陣	・赤米・黒米（若手生産者が頑張って生産している） ・とちもち（若手生産者が頑張って生産している） ・ぐみ（高齢者にとっては懐かしさ、若者にとっては珍しさが魅力となっている） ・まくわ（高齢者にとっては懐かしさ、若者にとっては珍しさが魅力となっている） ・にんにく（ここにしかないもの） ・小豆（ここにしかないもの） ・春の野草（ここにしかないもの） ・正月用のドライフラワー（法人に引き合いがある）
四季彩館	・まくわ（直売所にしかないもの）
A コーポ マキノ	・いちじく（良く売れている）
A コーポ 今津	・柿（シーズン時の取扱量が多い）

※—：「特になし」、「その時期の旬のもの」との回答等、特定の商品がないもの。

■高島市農産物のブランド化

他地域と比較して群を抜いた農産物がない状況であり、特色ある製品の開発、高島市としてのイメージ戦略を強化していくことが有効と思われます。

高島産品のブランド化について（自由意見）

高島産品のブランド化についての意見
・高島市は生産できる農産物の幅が広いと感じるが、反対に他地域と比較した際、群を抜いて勝てるような農産物がない。（うかわファームマート）
・農産物について湖東の印象が良いと言われているが、高島市の特色とは何かを考えていく必要がある。（道の駅マキノ追坂峠）
・認証制度の見直しにお金をかけるのは無駄なことではないかと考える。それよりも高島産の野菜は安全・安心であることをPRすることや、安全・安心な生産のための助成制度を整える等、高島産品全体の底上げのために力をそそいだ方が良い。（道の駅藤樹の里あどがわ）

■各店舗の利用者層

店舗によって、下のように市民と来訪者の割合等に特色があることから、地域性を活かした農産物の生産と販売を伸ばしていくことが有効とされます。

各店舗の利用者層（自由意見）

店舗名	状況
道の駅藤樹の里あどがわ	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地別では、市外からの顧客：市内の顧客＝7：3。来訪者は道の駅をめぐるのが好きな、富裕層と思われる中高年が多い。 ・目的別では、立ち寄り：野菜の購入＝5：5。 ・土日は家族連れの観光客が多くなるが、野菜の購買層は大きく変わらない。 ・若者はコンビニに立ち寄ることが多く、道の駅での購入にはつながりにくい。 ・中には3～4名、大量に（おそらく商用）買う人もいる。
うかわファームマート	<ul style="list-style-type: none"> ・京阪神や福井県からの来客が多い。消費者の内訳の多くを占める高齢者は、月1～2回、休日に来るリピーターが多い。 ・一方で、市民の客は少ない。
マキノピックランド	<ul style="list-style-type: none"> ・市外からの顧客：市内の顧客＝7：3。 ・メタセコイア並木への観光や、観光農園の利用を目的に、京阪神、中部地方（愛知県、三重県、岐阜県）などから訪れる。親から子へ世代を超えて通ってくださるお客さんが多く、リピーター率は50%程度。
道の駅マキノ追坂峠	<ul style="list-style-type: none"> ・市外からの顧客が95%を占める。福井県や岐阜県等遠方からの来報もある。高齢の夫婦が多く、午前中でほとんどの農産物が売り切れ、午後は加工品しかなくなってしまうほどである。天気にも影響を受ける（京阪神で雨が降ると集客が1/3になる）。
道の駅くつき新本陣	<ul style="list-style-type: none"> ・年間30万人（月3万人）程度訪れている（道の駅マキノ追坂峠、道の駅あどがわよりは少ない）。大津市、石山市、草津市、京都府、福井県等からの来訪者が多い。平日は高齢者が多く、休日は家族連れが多い。対面販売の日曜朝市が人気であり、いつも売り場より先に売り切れる。
四季彩館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の居住地で見ると、市内：市外＝9：1の割合。市内の利用者はほとんどが年配の方で、市外の利用者は付近の物産プラザと併せて立ち寄るようである。市民では畑を持っている人が多いため、旬の時期に消費が落ち込む。 ・顧客は比較的中高年が多い。道の駅で野菜を購入しない者は、平和堂で野菜を購入していると考えられる。
A コープマキノ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者はほとんどが地元の人。
A コープ今津	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の99%が市民。今津町民が最も多く、次いでマキノ町、新旭町からも来ていただいている。週末には県外からや、高島市と他地域との二地域居住をしている人（今津町内には多い）が買いに来る。 ・消費者の年齢層は8割超が高齢者で、最も多いのが60代、次いで70代、50代である。

4 高島市農畜産業・水産業の将来像

(1) 将来像

高島市は、高原、棚田、開拓農地、湧水、琵琶湖といった環境資源に恵まれており、滋賀県でも屈指の優れた自然・景観・食・やすらぎ等を求めて、多くの人が訪れる魅力を有しています。

本市の農畜産業や水産業も、豊かな大地と水の恵みの上に、先人たちのたゆまぬ努力の上に基礎が築かれ、今日も発展を続けています。

そこで、高島版の農畜産業・水産業として、これまで以上に大地と水の恵みに感謝しながら、まず“今までのなりわい”を守り続けていくための基盤を確立します。その基盤の上に、本市の魅力である自然・景観・食・やすらぎ等と農畜産業や水産業との関連を深めて、商工業・観光業、林業等の振興と相乗効果を発揮し、研究機関との連携による新しい特産品の開発等に積極的にチャレンジします。

本戦略プランにより、高島を代表する“なりわい”にふさわしい農畜産業・水産業の実現を目指し、高島ブランドを確立していくことで、市内の農業者、畜産業者や漁業者の生活が成り立ち、市外から毎年、就業希望者が移り住んでくる高島市の実現に貢献していくことを目指します。

高島 大地と水の “恵み” “なりわい”

～ 新しい 高島版 農畜産業・水産業の実現 ～

“恵み”

- ◇高原、棚田、開拓農地、湧水、琵琶湖の恵み
- ◇自然・景観・食・やすらぎと農畜産業・水産業の連携

“なりわい”

- ◇高島を代表する“なりわい”の実現と高島ブランド確立
- ◇就業希望者が移り住んでくる高島市の実現

(2) 施策の体系・目標水準

次のように施策の体系を定め、評価指標により施策の効果を確認しながら、本市の農畜産業・水産業の抱える課題に対応していきます。

[施策の体系]

施策項目1 生産基盤

- 生産基盤の適正管理
- 農村まるごと保全工場対策の促進
- 中山間地域の農地保全
- 耕作放棄地の再生
- 鳥獣害対策の促進
- 市有施設の管理

施策項目2 農業生産

- たかしま野菜等の生産振興
- 経営所得の安定対策
- 地産地消の促進
- 多面的機能の発揮
- 環境保全型農業の促進

施策項目3 担い手

- 担い手農家の育成と農地の集約
- 新規就農者の積極的な確保・育成

施策項目4 畜産業

- 地域の畜産クラスター体制の充実と事業支援
- 畜産業の安全・安心の確保

施策項目5 漁業

- 湖魚養殖による新しい漁業開発
- 漁場環境の保全・向上

項目6 6次産業化等

- 特産品販路の戦略的な拡大
- 農業体験等を活かした観光振興
- 特産品のブランド認証
- 農産物直売の振興
- 女性等の起業支援

施策項目

1

生産基盤

■生産基盤の適正管理

【施策の概要】

農業基盤の向上と農業振興を図るために、担い手への農地の利用集積と効率的な農業形成を支えられるよう、農業施設の効率的かつ計画的な保全更新を進めていきます。

【施策項目】

- ①施設の老朽化が進行する土地改良施設について、計画的な更新を支援します。
- ②必要となる農業水利施設の計画的な補修改良等の事業を支援します。
- ③農業水利施設の管理における維持管理や多面的機能効果の発揮に取り組む土地改良区を支援します。

■農村まるごと保全向上対策の促進

【施策の概要】

農用地、水路、農道などの地域資源を将来にわたり良好な状態で保全管理されるよう、地域ぐるみの共同活動や、施設の長寿命化のための取り組みに対して支援していきます。

【施策項目】

- ①農村環境の保全活動を支援します。
- ②農業施設の補修や更新を支援します。
- ③遊休農地発生防止、水質保全や生態系保全等の取り組みを支援します。

■ 中山間地域の農地保全

【施策の概要】

農業生産活動が継続できるよう、農業生産条件が不利な中山間地域における地域の取り組みを支援していきます。

【施策項目】

- ① 農業生産の条件等が不利な中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的な機能の維持を図る活動の支援として、農業生産基盤の整備や耕作放棄地の防止活動を支援します。

■ 耕作放棄の防止対策

【施策の概要】

耕作放棄地の発生要因への対応を進めて、耕作放棄地の防止と再生利用を進めていきます。

【施策項目】

- ① 農振農用地区域内の農地については、担い手対策、農地集積対策、条件不利地対策や有害鳥獣被害対策等を通じて、耕作放棄地の発生防止を図るとともに再生可能な荒廃農地に対する再生利用を推進します。
- ② 市街地や市街地近郊の農地については、ボランティア活動、高齢者の健康づくり、市民農園としての利用を推進するなど、耕作放棄の防止を図ります。

■鳥獣被害対策の促進

【施策の概要】

地域ごとの被害状況に応じて、地域ぐるみによる鳥獣害対策を支援していきます。

駆除したシカやイノシシを、ジビエ等に有効活用できる仕組みと体制を築いていきます。

【施策項目】

- ①集落単位等、地域ぐるみによる鳥獣害対策の取り組みを進めていきます。
- ②有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、獣害防止柵を整備します。
- ③野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、鳥獣被害対策実施隊員や猟友会等による個体数調整を含む駆除の取り組みを進めていきます。
- ④駆除したシカ、イノシシを資源と捉えて、ジビエとして積極的に活用できる処理施設や流通基盤の確立に向けて検討を進めていきます。

■市施設の管理

【施策の概要】

高島市の農業施設について、指定管理等による効率的な管理や老朽施設の改修等を進めていきます。

【施策項目】

- ①市の農業施設である交流体験センターゆめの、たいさんじ風花の丘、農業公園マキノピックランドについて、指定管理により適切に管理していきます。
- ②農機具格納庫等、老朽化した市の農業施設等について、必要に応じて改修を行ったうえで、地域等関係団体に譲渡していきます。

■生産基盤に対する目標水準

[目標水準]

項目	現況	目標	備考
農業水利施設の更新	1 地区 (H26)	7 地区 (H32)	市が管理する端末水路等
施設の維持管理計画を策定する土地改良区数	0 地区 (H26)	19 地区 (H32)	
ため池ハザードマップの作成箇所	5 地区 (H26)	9 地区 (H32)	
農振農用地域内の 荒廃農地面積	14.6ha (H27 年値)	14.6ha (H32 年値)	

施策項目

2

農業生産

■高島産米（近江米）の生産振興

【施策の概要】

平成30年産を目途に行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止されるなど、米政策の改革が進むなか、農業者、集荷団体は自らの販売戦略に基づき需要に応じた生産・販売を行う必要があります。

また、県内外における高島産米の需要量の確保を図るため、付加価値化や差別化など、売れる米づくりの取り組みを進めていきます。

【施策項目】

- ①特色ある米づくり（良食味米、環境こだわり米等）の推進を図ります。
- ②農産ブランドの認証制度を通じて、付加価値化、差別化を支援します。
- ③新たな品種など、高島の土地に合った新たな米が導入出来るよう県やJAに働きかけます。
- ④米の売れ残りが生じないよう契約栽培のさらなる推進を集荷団体へ働きかけます。

■たかしま野菜等の生産振興

[施策の概要]

野菜や果樹、花き等、地域の特性に応じた農作物の栽培を進めて、水田を中心とする本市の農地を有効活用していきます。

特に水田のフル活用に向けて、販売を目的とした野菜作りへの転換および生産拡大を図る農業者への支援をすすめます。

また、野菜生産を目的としたパイプハウスの整備や先進技術の導入を促進します。

[施策項目]

- ①主食用米に代わる水田の活用方法として、加工用米・麦・大豆のほか飼料用米等の生産を進めるとともに、京阪神の大消費地に向けた野菜生産等を進めていきます。
- ②高島地域が県内有数の産地である柿、栗、いちじくに加え、独自性があり消費者に受け入れられる野菜や果樹等の調査研究を進め、特産品としての定着を図っていきます。
- ③野菜の周年供給およびブランド化に必要な施設園芸を振興していきます。
- ④野菜については、安定的な野菜の供給を促進するために、野菜生産拡大事業を活用して、計画的な野菜の生産に対して支援を行います。
- ⑤野菜生産を目的としたパイプハウスの整備にかかる費用の一部補助や、施設園芸において、少量土壌培地耕等先進技術の導入に要する経費の一部補助等を行い、野菜生産の拡大に向けた支援を行います。
- ⑥JAと連携して、生産者に対して、野菜生産に必要な機械化の技術支援等を行い、栽培面積の拡大を図ります。

■ 経営所得の安定対策

【施策の概要】

関係者が一体となって、地域農業の経営を安定させる取り組みを進めていきます。

【施策項目】

- ①市農業再生協議会を中心に、戦略作物の生産振興をはじめ、作物を栽培する担い手の育成や生産性を向上するための農地の利活用など、地域農協等の関係者が一丸となって、地域農業の方向付けを検討し、農業経営の改善、食料自給率の向上を目指します。

■ 地産地消・地産外消の促進

【施策の概要】

生産者と消費者、両方への働きかけを通じて、学校給食等における地産地消の取り組みを進めていきます。

地産地消に加えて、大都市の消費者層に向けて農産物の販路を拡大する地産外消の取り組みを進めていきます。

【施策項目】

- ①地域の食文化への理解も深めながら、生産者と消費者の連携を深め、地産地消の取り組みを進めます。
- ②学校給食における地場産物を使用する割合を維持します。
- ③生産者に対しては、「学校給食野菜供給拡大事業」を活用し、市内各学校給食センターへの納入を促進します。
- ④特に、収穫期を終えた時期にはその品目が不足しており、年間を通じての供給が困難ではあるが、安定的に供給できる体制づくりに取り組みます。
- ⑤高島産の農作物等のブランド価値を高めながら、アンテナショップや直販等を通じて大都市の消費者層に向けた農産物の販路拡大に取り組みます。

■多面的機能の発揮

【施策の概要】

農村環境の多面的機能が発揮されるように、農地や農業用水路等の適正な維持管理を継続することで、それぞれの地域における水質や生物多様性を保全していきます。

【施策項目】

- ①子どもや後継者・新規就農者に誇れる魅力ある美しいむらづくりとして、農地を保全し、耕作放棄地を出さないため、集落営農等、地域の取り組みにより農地や排水路等を管理し守っていく取り組みを支援します。
- ②多面的機能を支える共同活動、農地や農業用水路などの保全管理と水質や生態系保全などの農村環境の保全および老朽化した農業用水路等の農業施設の長寿命化の活動に取り組む地域を支援します。
- ③農業排水の水質保全機能を有する西内沼、貫川内湖、五反田沼、エカイ沼、奥田沼の環境維持に必要な管理を行います。
- ④老朽化し耐震性が確保されていない淡海湖について、安全性を確保するために県が行う改修事業の一部を負担します。
- ⑤低炭素社会の構築と地域の活性化に活用するため、市内に豊富に存在する水を資源とした小水力発電の活用を進めていきます。

■環境保全型農業の促進

【施策の概要】

安全・安心な農作物を供給し、高島産農産物のブランド価値を高めるため、環境と調和する環境保全型農業を進めていきます。

【施策項目】

- ①化学肥料・化学合成農薬を原則5割以下に低減した上で、地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者への支援等、有機農業を含めて安全安心な農産物の生産を支援します。
- ②農産ブランド認証制度の拡大を通じて、環境に配慮した農業振興を図ります。

■農業生産に対する目標水準

[目標水準]

項目	現況	目標	備考
野菜の生産面積	75.99ha	126ha	
多面的機能が維持されている中山間地域等の面積	124ha	130ha	
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積	3,592ha	3,770ha	
学校給食による地場産の使用割合	41.5%	45.0%	重量ベース
環境こだわり米の取り組み割合	33% (平成27年度)	35% (平成32年度)	
野菜指定産地制度における生産数量 (キャベツ)	213トン (5.6ha)	288トン (6.4ha)	
野菜指定産地制度における生産数量 (だいこん)	220トン (5.0ha)	240トン (6.0ha)	

施策項目

3

担い手

■担い手農家の育成と農地の集約

【施策の概要】

競争力のある担い手を育成するため、経営の高度化、農地の集積等による生産コストの低減、作業の効率化を進めていきます。

【施策項目】

- ①地域農業を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の育成・支援を図るため、経営コスト削減などに積極的に取り組む担い手が行う融資を活用した農業用機械の導入や施設の整備について支援します。
- ②持続可能な農業を実現するため、認定農業者、農業法人、集落営農組織等、地域の中心となる経営体の確保や集積に必要な取り組みを支援します。
- ③地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化を促進するため、農地集積に協力する出し手に対して支援します。
- ④農地中間管理機構を活用し、農地の有効活用の継続および農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積や集約化等を進めて、担い手等農業者が利用しやすくなるよう、受付等の一部の業務を行います。

■新規就業者の積極的な確保・育成

【施策の概要】

農畜水産業の後継者不足に対して、多様な新規就農者の確保・育成を進めていきます。

【施策項目】

- ①体験等を通じた就業意欲の喚起、就業相談、技術の習得等を行い、若者や女性をはじめ、UターンやIターンを含めた多様な新規就農者の確保と育成を図ります。

■担い手に対する目標水準

[目標水準]

項目	現況	目標	備考
担い手への農地集積	2187.5ha	2724.6ha	平成32年の目標として50%の集積を目指す。
新規就農者の育成	15名 (H24~27実績)	25名 (H28~32)	
農業生産法人化数	12法人	20法人	
人・農地プラン策定	72集落	87集落	市内169集落に対して 年間3集落×5年=15集落追加
人・農地プラン見直し	—	72集落	現在作成済み集落全て

施策項目

4

畜産業

■地域の畜産クラスター体制の充実と事業支援

【施策の概要】

畜産農家と地域の関係者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する体制を構築していきます。

【施策項目】

- ①高島地域畜産クラスター協議会を中心として、畜産農家や耕種農家などの関係者の連携を図り、収益性の向上などの対策を支援します。
- ②畜産クラスターにおける中心的な経営体の収益性向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援します。
- ③耕畜連携による畜産堆肥の活用、稲WC Sや飼料用米の栽培に必要な機械・施設の整備を支援します。

■畜産業の安全・安心の確保

【施策の概要】

家畜伝染病の発生予防と危機管理体制を整えていきます。

【施策項目】

- ①鳥インフルエンザ対策や口蹄疫の危機管理対策など、滋賀県行政や家畜保健衛生所等の関係機関と連携して、家畜の疾病予防や食の安全・安心への対応を行います。

■畜産業に対する目標水準

[目標水準]

項目	現況	目標	備考
交雑種肥育	1,816 頭	1,816 頭	
高島育成牛	293 頭	845 頭	
哺育育成牛	463 頭	657 頭	
繁殖牛	33 頭	223 頭	
酪農牛	510 頭	590 頭	

施策項目

5

漁業

■湖魚養殖による新しい漁業開発

【施策の概要】

市独自の取り組みとして、市の遊休施設等を活用した湖魚の養殖に取り組み、新しい技術開発の研究を進めて、高島市漁業の発展を目指していきます。

【施策項目】

- ①ピワマス、ホンモロコ、ナマズ等、学校跡地を活用して、本市ならではの琵琶湖淡水魚の養殖業振興を図り、琵琶湖の水産資源保護および水産業振興を目指します。

■漁場環境の保全・向上

【施策の概要】

ヨシ帯の保全やカワウ被害の低減、外来魚の駆除等を通じて、在来魚の生息・繁殖環境を保全・向上していきます。

【施策項目】

- ①琵琶湖漁業の漁獲量を回復させるため、ニゴロブナ等の産卵場であるヨシ帯の保全・清掃活動等、産卵繁殖環境の改善などに取り組み、在来魚介類の資源量の増加を図ります。
- ②カワウや外来魚によるアユをはじめとする在来魚の食害を低減させるため、花火によるカワウの追い払い、防鳥糸によるカワウの飛来防止、銃器によるカワウの捕獲等の活動を支援し、カワウの生息数の減少を図り、外来魚の駆除を進めるなど、水産資源の保護に取り組みます。

■ 漁業に対する目標水準

[目標水準]

項目	現況	目標	備考
淡水魚の養殖魚種	3種類	5種類	
カワウの生息数	2,354羽 (H27)	1,600羽 (H32)	高島市調査
組合員数を維持する	426人 (H26年度)	410人 (H32年値)	高島市調査
漁獲量を維持する	735,843kg (H26年度)	708,200kg (H32年度)	高島市調査

施策項目

6

6 次産業化等

■ 特産品販路の戦略的な拡大

【施策の概要】

高島市の特色を打ち出す農畜水産物や加工品の開発と併せて、国内外に向けた特産品販路の拡大を進めていきます。

【施策項目】

- ① 高島産農産物や加工品などの特産品ブランドの向上を目指して、販売促進、生産拡大を図ります。
- ② 高島屋百貨店の協力を得て、高島産品および発酵食品の常設コーナーを設置、運営し、特産品のPRや販路拡大など、高島市の「地産外商」におけるアンテナショップを担います。
- ③ 近江牛などのブランド力活用やブランド認証制度を活用、PRし、更なる販路拡大を図ります。
- ④ 特産品の海外販路の戦略的な拡大方策について、検討を進めます。

■ 景観や体験を活かした観光交流振興

【施策の概要】

優れた農村景観と農業体験・交流機能を強化して、高島市の観光交流に積極的に活用していきます。

【施策項目】

- ① 本市の特色ある農村景観である、マキノピックランド、畑の棚田、泰山寺をはじめとして、景観や農業体験を活かした観光振興を、インバウンド対応を含めて積極的に進めます。
- ② マキノピックランド施設の老朽化対策とメタセコイア並木を活用した観光誘客誘致を併せて、一体的な整備構想の策定に取り組みます。
- ③ 里山交流施設の整備により、安曇川西部農村地域の保全と活性化を図ります。
- ④ 湖魚PR事業や湖魚を使った料理教室、学校給食など、伝統的な調理方法による湖魚の食べ方の伝承やPRのほか、既存の調理方法にとらわれない“新しい湖魚の食べ方”の開発および周知についての支援を行います。

■地域特産品のブランド化

【施策の概要】

研究機関等とも連携した特産品、農産ブランド認証制度、高島市の優れた自然環境や環境保全の取り組みまでを一体的にPRする等、高島市の様々な分野での取り組みイメージを統一しながら、地域特産品のブランディングを進めていきます。

【施策項目】

- ①研究機関との連携や農商工連携を深めながら、発酵商品を含め、消費者のニーズを捉えた魅力的な特産品の開発を進めます。
- ②自然豊かな地域イメージを活かした地域ブランドを形成するとともに、観光産業との連携を深め、積極的に情報発信を行うなどにより、地域特産品のブランド力を高めていきます。
- ③市を代表する農作物及び加工品を、“びわ湖源流の郷たかしま”の水と土で生産された安心・安全・高品質な特産品として認証し、地域産業を活性化します。
- ④特産品の栽培技術の向上やPR活動により、生産拡大、販売促進、情報発信等の取り組みを推進します。

■農産物直売の振興

【施策の概要】

既に積極的に取り組まれている6次産業化の取り組みである農産物等の直売について、さらなる売上げの向上を目指していきます。

【施策項目】

- ①市内の主要な農産物直売所である道の駅マキノ追坂峠、フルーツベジタブルハウス(マキノピックランド)、JA新旭町四季彩館、道の駅藤樹の里あどがわ、うかわファームマート、道の駅くつき新本陣、Aコープ今津店直売所などを中心に、売上金額の向上を目指した支援策を検討していきます。

■女性等の起業支援

【施策の概要】

女性の感性を生かした農業経営など、農業・農村活性化の活力を生み出す新たな起業や6次産業化に取り組む活動を支援していきます。

【施策項目】

- ①農業生産から流通、加工、直接販売などの農業関連事業における取組を支援するとともに、女性の農業分社への就労機会の増大を図るため、6次産業化に向けた取組みへの支援を行います。

■6次産業化等に対する目標水準

【目標水準】

項目	現況	目標	備考
新ブランドの開発	—	5シリーズ	①温める②和える ③冷やす④足す⑤料理する 5つの食べ方
試験販売店舗の確保	—	2店舗	
農業分野での新規女性起業数	—	5人	
農産物直売所の売上げ金額（8店舗）	654,801千円 (H27)	877,000千円 (H32)	
農産ブランド認証申請件数 ランク1	130件 (H27)	180件 (H32)	無農薬・無化学肥料栽培
ランク2	45件 (H27)	60件 (H32)	慣行栽培の半分以下の農薬・化学肥料使用栽培
淡水魚等の調理法料理教室 学校給食 新メニュー	年1回開催	年4回開催 月1回 5種類	

(3) 連携事業

高島市農畜産業・水産業総合戦略の施策の中でも、部局間で連携して取り組む施策を連携事業として設定します。

連携事業は、次の考えに基づき設定し、実行していきます。

[連携事業の考え方]

基本的な考え方

- ・複数の施策を組合せ、分野を横断して相乗効果を発揮する事業を戦略的に設定し、優先して進める
- ・マーケティング、消費者・観光客からの評価を取り入れながら、常に改善・向上を意識する。
- ・当初は試行的に着手し、改善を重ねながら、事業を拡大し、軌道に乗せていく

[連携事業の設定]

連携事業1 新たな担い手の発掘と育成

連携事業2 戦略的な地域ブランド強化と特産品開発・販路拡大

連携事業3 “育てる”特産品の開発・安定生産と地域振興

連携事業4 交流拠点の機能強化と旅行商品開発

連携事業

1

新たな担い手の 発掘と育成

【事業の概要】

新たな担い手の発掘と育成に積極的に取り組みます。

新規就農者だけでなく、農業後継者への支援を含めて、地域農業の中核となる農家層の育成を進めていきます。

新規就農者の増加に際して、農地の確保に加えて、住宅の確保や農業機械の確保なども支障となっており、住居や農業機会を含めて、全面的な就農を支援する仕組みを検討していきます。

新規就農者が孤立してしまうと、地域に定着することは難しいため、新規就農者同士の仲間づくりや、気軽に相談できる先輩・メンターを引き合わせるなど、人のつながりも含めた支援を検討していきます。

これまでの農家による耕作放棄地対策には限界があり、産官学連携など、新たなアプローチによる耕作放棄地対策の検討を進めていきます。

【主な項目】

- ・新規就農者に加えて、後継者支援も含めた積極的な中核農家の育成
- ・多様な担い手発掘のため、インターンシップやイベントを開催
- ・農地だけでなく、住居や農業機械を含めた全面的な就農支援
- ・物だけでなく、支えあう仲間づくり、メンターを含めた人の支援
- ・耕作放棄地の再生・活用に向けた、産官学連携による取り組みの検討

連携事業

2

戦略的な地域ブランド強化と 特産品開発・販路拡大

【事業の概要】

地域ブランドの強化に向けて、市外の消費者に向けた販売を強化し、アンテナショップや直販等、地産外消の検討を進めていきます。

ふるさと応援寄付金の返礼品について、単に寄付金額に応じた製品の返礼だけでなく、高島を訪れて利用できるチケットや、季節毎に分割して返礼して高島市を印象づける手法、都市住民に対して高い訴求力のある高島屋との連携を強化するなど、戦略的な取り組みの機会として最大限に活用する検討を進めていきます。

地域の農畜産・水産業者と周辺の地元企業が集まる組織を設立し、ひとつの事業者だけでなく、地域全体で取り組み、収益を上げる特産品、サービス、旅行商品の開発を進めていきます。

市内外の多様な消費先に対して、新商品の試供品提供等を通じたマーケティングの場としての活用、高島産の最高品質の製品の提供など、農畜産物に関する先駆的な試みの場としての活用方法を検討していきます。

農産ブランド認証制度について、認証取得製品の生産が農家所得の向上につながるような制度のあり方について、検討を進めます。

【事業項目】

- ・高島ファンづくりにつながる地産外消の検討（アンテナショップ、直販等）
- ・戦略的なふるさと応援寄付金返礼品の検討（高島屋と連携強化、分割・通年・来訪利用できるチケット等）
- ・農畜産・水産業者と周辺地域の中小企業事業者の力を結集する組織を設立し、地域みんながうるおう戦略特産品とサービス・旅行商品等の開発（商業・工業・観光・飲食店・宿泊施設・デザイン・流通・NPO等）
- ・市内外の多様な消費先で、新開発商品のマーケティング調査、最高品質の農産物や畜産製品の提供（たかしま野菜、畜産加工品等）
- ・農家所得の向上につながる農産ブランド認証制度の見直し

連携事業

3

“育てる”特産品の開発・安定生産と 地域振興

【事業の概要】

新しい漁業として、廃校のプールを活用した琵琶湖産の淡水魚養殖を試行するなど、飼育性・収益性の良い魚種を模索し、新しい水産業の振興策の検討を進めます。

新しい畜産業として、獣害を引き起こすシカ等を捕獲した後、流通に載せるために必要な処理施設の確保までを含めて、安定的なジビエ供給に向けた検討を進めます。

廃校となった校舎を利用して、菌床キノコ類の生産支援に努めます。

ジビエの供給に際して、他地区との差別化を図るため、熟成ジビエ肉など特色のある加工品の開発・販売等、新たな製品の開発について検討を進めます。

供給するジビエを市内の交流拠点等で提供するほか、貴重な資源として、肉のみならず広範に、活用する検討を進めます。

【主な項目】

- ・新たな漁業として、廃校プール等を活用した琵琶湖特産の淡水魚養殖の試行、飼育性・収益性の良い魚種の模索
- ・新たな特産品として、獣害対策としてのシカ等の捕獲と処理施設を含めた安定的なジビエ供給に向けた検討
- ・廃校舎を利用した菌床キノコ類の生産振興
- ・養殖・肥育・栽培による安定的な生産・供給の上に、熟成ジビエ肉など特色ある加工品の開発・販売等、新たな製品の開発
- ・ジビエ料理を直売所、飲食店、交流拠点で提供、資源の広範な活用方策の検討

連携事業

4

交流拠点の機能強化と 旅行商品開発

【事業の概要】

都市住民にとって魅力の高い農村景観に恵まれている立地を生かして、景観と体験を生かした6次産業化の拠点を設定し、本市の都市農村交流を重点的に進めていくため、それぞれの拠点の特色を伸ばすよう、機能を強化していきます。優れた景観、農産物や特産品、トレッキング等の自然体験、湖魚の料理文化といった高島市の“強み”を生かして、魅力の高い旅行商品の開発、旅行商品の販売で提携する観光エージェントとの連携などについて検討を進めます。

【主な項目】

- ・景観と体験を活かした6次産業化の重点拠点（ゆめの・たいさんじ風花の丘・うかわファームマート・マキノピックランド等）として機能強化
- ・棚田や開拓農村等の優れた景観、野菜、特産品やトレッキング、湖魚料理体験を組み込んだ、魅力の高い旅行商品開発、観光エージェントとの連携

(4) 連携方針

本戦略の実現には、農畜産業・水産業の分野だけでなく、他分野との連携を深める必要があります。戦略実現に向けた主な連携に対する方針を、下に示します。

■移住・定住

- ・移住・定住コンシェルジュの設置と若者等の移住支援を通じて、新規就業者の確保と高島市への定着を図ります。

■商工・観光

- ・びわ湖高島ブランド戦略の推進を通じて、市内のさまざまな地域資源を外に向けてアピールし、まちの知名度や好感度を高め、移住者や観光客等の誘導を図り、高島ブランドを向上させます。
- ・農畜産業・水産業者と商工・観光分野の事業者との連携強化を、市が支援します。
- ・発酵食品を含めて、高島の農畜産物・水産物の情報発信を行います。
- ・重要文化的景観を活かした観光振興事業をはじめ、農畜産業・水産業体験等を含む観光開発と受け入れ体制の充実を支援します。

■教育・福祉

- ・高島市食育推進計画と連携し、子どもたちから大人まで、生涯にわたる食育を推進します。
- ・高島市の食と風土を活かして、伝統的な食文化の継承や地産地消を進めていきます。

■ 森林・林業

- ・なたねに加えて、木質バイオマス等を環境に配慮した農業に活用する等、エネルギーの自給に向けた検討と取り組みを進めていきます。
- ・森林の適正な管理による水源かん養を通じて、農業や漁業の水資源や水環境を保全します。

■ 環境

- ・有害鳥獣害対策を通じて、農産物等に獣害をもたらす野生鳥獣の適正管理を進めます。
- ・自然環境の保全と良好な生産環境の保全の両面より、琵琶湖や湧水といった水環境等を保全します。

■ 福祉・医療

- ・主に農業を通じて、高齢者の健康づくりや障がいのある人の就労訓練・雇用拡大に資する方策の検討を進めます。

■ 研究機関

- ・新たな加工品や発酵食品の開発、観光商品の開発等に対して、滋賀県内の大学や研究機関等との連携を強化していきます。

■ 資金調達

- ・6次産業化、農商工連携等に必要な資金の確保に際して、交付金等を通じた国施策や地域金融機関等から融資制度等、事業資金の調達を支援します。